

平成24年第1回長与町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成24年 3月 7日
 本日の会議 平成24年 3月 9日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

14番 野中 健次 議員

職務のため出席した者

議会事務局 長 葉山 義文 君 参 事 浜野 洋子 君

説明のため出席した者

町 長 葉山 友昭 君	副 町 長 浜野 哲夫 君
教 育 長 黒田 義和 君	会 計 管 理 者 開 敏昭 君
総 務 部 長 畑口 直美 君	企 画 振 興 部 長 山田 譲二 君
生 活 福 祉 部 長 田村 俊一 君	建 設 部 長 平野 光夫 君
水 道 局 長 豊竹 雄三 君	教 育 次 長 柿本 透 君
教 育 委 員 会 理 事 勝本 真二 君	政 策 推 進 室 長 松添 高明 君
総 務 課 長 鈴木 典秀 君	財 務 課 長 古賀 洋 君
管 財 課 長 山本 学 君	税 務 課 長 宮崎 望 君
収 納 推 進 課 長 村山 政秀 君	企 画 課 長 酒井 通博 君
地 域 政 策 課 長 中山 祐一 君	環 境 対 策 課 長 益富 雅彦 君
健 康 保 険 課 長 田島 弘明 君	介 護 保 険 課 長 藤井 尚武 君
福 祉 課 長 平田 清史 君	農 林 水 産 課 長 山下多喜男 君
管 理 課 長 吉村 了 君	都 市 整 備 課 長 日野 勉 君
水 道 課 長 馬木 信一 君	下 水 道 課 長 浦川 圭一 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 森川 敏幸 君	生 涯 学 習 課 長 和泉 嘉彦 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 吉村 邦彦 君	会 計 課 長 山本美智恵 君
監 査 事 務 局 長 村田 和則 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 村山 和聡 君

会議録署名議員

15番 山口 憲一郎 議員

16番 堤 理志 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時34分

平成24年第1回長与町議会定例会

議事日程（第3号）

平成24年 3月 9日（金）

午 前 9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	一般質問	

(開会 9時30分)

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告順10、西岡克之議員の①長与町の道路及び交通政策について、②教育政策についての質問を同時に許します。

10番、西岡克之議員。

10番

(西岡克之議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまより一般質問させていただきます。

今回は3質させていただきましたので、順を追って質問させていただきます。

まず、①長与町の道路及び交通政策についてということで御質問させていただきます。

本町を横断するように、JR長崎本線と並んで、走る県道33号線は、本町と、南は長崎市と、北は諫早市と連動する動脈のような路線でございます。近年では、担当所管の御努力もあって街路整備も進み、周辺の景観、また走行性、安全性も改善されているように見られます。しかし、その整備が進んでいざ使用を開始してみると、さまざまな問題も発生するのも現実でございます。そこで、以下のことを御質問させていただきます。

県道33号線の大手宅配便業者と遊興施設が立地する付近の交差点において、長与より長崎市内方向へ進行する車両が、JRの高田踏切側へ右折する際に、右折帯がないために後続車両との追突事故が以前より多発をしております。ぜひ右折帯の設置を望みますが、町のお考えを伺います。

2番目、同じく県道33号線、もう少し長崎寄りの方ですね、高田越バス停付近の、ここも道路の拡幅が現在進められておりますが、そのために前後の渋滞が激しくて、住民の方々の利便性を大変損なわれている状況でございます。工事中だということもございますが、今後の完成に向けてのスケジュールをお示しをしていただきたいというふうに思います。

2番目の問題といたしまして、教育行政について御質問させていただきます。

生きる力と題して、学習指導要領の改訂によって、本町でもゆとり教育から大きくかじが切られました。その中で考察される問題点が幾つかあるので質問をいたします。1つ目として、12年4月より、中学校1、2年生の保健体育で実施される体育の授業の選択制で、ダンスと柔道などの武道の選択科目が取り入れられると伺っておりますが、特に柔道について、全国的に事故のニュースが聞かれておりますが、本町の対応はどうなっているのでしょうか、お伺いをいたします。

2番目、幼・小連携について。幼稚園と小学校の連携のことでございますが、文科省は幼・小連携を推進しているようでございますが、幼稚園の預か

り保育や子育て支援についての本町の考え方を伺います。

3番目として、中学校での特別支援教育について、新学習指導要領については何か変更点があったのか、それを伺います。

最後に、高齢者の介護福祉ボランティア制度についてお伺いいたします。この制度は、高齢者の社会貢献と新しい福祉の支え合いの形として、介護施設や子育て施設である一定の作業をした高齢者の方に上限を定めてポイントを進呈し、介護保険料の軽減や提携する商店街や店舗の商品券との交換をする制度で、住民との共助、共同に当たるものと考えられます。そして、過去に私、質問をいたしました但、その後のこの制度についての実現に向けての進展の状況をお伺いいたします。

以上、御質問させていただきます。

議長 (山口経正議員)

先ほど2点の許可をすると申し上げましたけども、ミスプリントによりまして、③の高齢者介護福祉ボランティアについても許可をいたします。失礼いたしました。

葉山町長。

町長 (葉山友昭君)

皆様、おはようございます。

本日も、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

早速、西岡議員の質問に回答いたします。

長与町の道路及び交通政策についての御指摘でございます。細目をいただいておりますので、細目に沿って回答いたします。

まず、道路及び交通政策についての1点目、県道33号線からJR高田踏切へ向かう右折帯の設置についてありますが、長崎市境から下高田ガード下交差点までの区間は、都市計画道路高田線として、長崎県が施工中でございます。

JR高田踏切付近の区間は完了済みとなっておりますので、右折帯設置につきましては長崎県に要望してまいりたいというふうに思いますが、今のところ見通しは立っていないというふうに考えております。

次に2点目の、高田越バス停付近の拡幅のスケジュールでございますが、当区間は、高田南土地地区画整理事業区域内の事業で、都市計画道路高田線として長崎振興局長与都市開発事業所で施工中でございます。今年度の完成予定でしたが、JRとの協議等に日数を要し、住民の皆様には大変御迷惑をおかけしておりますが、平成24年度の完成を目標として、実施をしておるところでございます。

次に、教育行政につきましては、所管をいたしております教育委員会の方から回答をいたします。

③の高齢者介護福祉ボランティアについてでございますが、昨年9月に西岡議員から同様の御指摘があったわけでございますが、担当課において、先進地でありますところを視察研修を行ったところでございます。両市とも介護ボランティア制度についての考え方は同様でございますが、65歳以上の

登録者に受け入れ施設・団体等が希望するボランティア活動、例えば老人福祉施設であればレクリエーションの指導や、お茶出しや食堂内の配ぜん補助、話し相手になる等の活動をしていただき、1時間につき100ポイント、1日上限2時間200ポイントを付与する制度でございます。このポイントは、1,000ポイントを1,000円とし、年間5,000ポイントを上限として、介護保険料を軽減する資金として最高5,000円と交換する制度となっております。

両市の制度とも、高齢者がボランティア活動などを通じて自身の介護予防に役立て、そのことで生き生きとした地域社会となることを目指しているもので、閉じこもりのない元気な高齢者をふやすことができると期待をされるものでございます。

介護予防及び共助、協働のまちづくりの観点からも、取り組むべき制度だと考えますので、長与町ではどのような方法といたしましょうか、方策があるのか十分研究する必要があるというふうに考えております。

町と社会福祉協議会で行ってまいります地域福祉・活動計画の実現もあわせて、介護ボランティア制度の構築を行い、この制度が町民の皆様の間で浸透していくよう考えながら進めてまいりたいと考えております。

私の方からは、以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

黒田教育長。

教 育 長

(黒田義和君)

おはようございます。連日出番が多うございますが、ありがとうございます。

2番目の教育政策の中で、1点目にあります柔道関連について回答いたします。

議員御指摘のとおり、学習指導要領の改訂に伴い、教育内容が大きく変わります。改善のポイントの1つに、日本の伝統文化に関する教育の充実があります。それを受けまして、保健体育科では、男女ともに1、2年生のどちらかで武道を必修するようになりました。武道の種目は、柔道か、剣道か、相撲の中から各学校で決めるわけですが、本町の中学校ではすべて柔道を選択しております。今年度は移行期間に当たりますので、来年度以降、未履修とならないように、既に各中学校とも1、2年生で柔道を実施しております。

御質問の柔道における安全面への配慮でございますが、柔道のねらいが、相手の動きに応じた基本動作から、基本となるわざを用いた攻防を展開すると同時に、相手を尊重し、伝統的な所作を学習するとともに、禁じわざを用いないで健康安全に配慮するとなっておりますので、それに沿って指導してまいります。また、指導時間は各学年、年間10時間程度でございますので、高度なわざは取り扱わないように示してあります。

一方、体育の教員には、県教委が地区別実技講習会を開催しておりまして、本町からもそれに参加しております。この実技講習会は毎年夏に開催されま

すので、今後とも積極的に参加するよう勧めてまいります。

また、県教委からは柔道連盟や警察OB、高校の有資格教員、資格を持った教員などのサポーター派遣事業も計画されていますので、これらも活用して安全には配慮してまいりたいと考えております。

2点目の幼・小連携について回答いたします。

文科省は、今後の幼児教育のあり方として、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえて幼児教育を充実していくと提言しております。これを推進していく中で、やはり教員の連携と、保護者へのアプローチという2つの課題があろうかと思えます。

教員の連携では、従前から幼・保・小の担当者が一堂に集まりまして、入学前に指導しておいてほしいことや、小学校に対する要望などの意見交換を行っております。また、入学後も必要に応じて双方を訪問し、連携を深めております。

保護者へのアプローチでは、入学説明会で、子育てに関する講話を行ったり、個人面談を実施したりして、小学校生活がスムーズに送れるように努めているところでございます。

幼稚園の預かり保育は、保護者にとってはありがたい子育て支援の一つだと思います。町としましても、今後、教員の連携や保護者へのアプローチを充実させながら、どのような子育て支援が可能か、関係部局と十分協議しながら、支援してまいりたいと考えております。

3点目の特別支援教育の変更点でございますが、特別支援教育とは、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立って、適切な指導や支援を行うものでございます。この特別支援教育は、平成19年4月から、すべての学校において、すべての教職員で取り組み、充実していくよう学校教育法に位置づけられました。これを受けまして、本町では、町の予算で特別支援教育支援員を配置していただいておりますが、この成果は非常に大きいと学校や保護者から感謝されているところでございます。

お尋ねの変更点でございますが、障害者基本法の一部を改正する法律が昨年の夏に公布、施行されました。これは、特別支援教育を一層推進するとともに、住民への理解、啓発に努めるというものでございます。本町の実態からしまして、本町では既に先取りして取り組んでおりますので、変更というより、さらなる一層の充実というふうにとらえて推進してまいろうと考えております。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

西岡議員。

10番

(西岡克之議員)

それでは、再質をさせていただきます。

先ほどの御答弁で、改善に向けて要望していただけるという御答弁をいただきました。御存じのように、県道なんで、町道ではございませんので、県

の工事になるかなというふうに思います。しかし、要望を出していかないと動いていただけないので、さらなる安全性の確保という形で要望していただきたい。もとより道路が広くなりますと交通量がふえて、また個々の車のスピードも出てくるわけですね。それは高田の私の近くの道路もおかげさまで広くなりまして、道ノ尾地区はかなり利便性がよくなりましたが、逆に交通事故も結構多発しております。そういう形であそこの現地ですね、当該交差点では交通事故が多発しているようなんですけれども、そういう事故の多発しているということは認識はされておられますか。

議 長

(山口経正議員)

中山地域政策課長。

地域政策

(中山祐一君)

課 長

御指摘の高田踏切付近の事故の状況ですけれども、昨年からことしにかけてまして、やはり四、五件の追突等があるようでございます。

議 長

(山口経正議員)

西岡議員。

10番

(西岡克之議員)

認識されておられるということで、私があそを言っているんじゃないということが、事実ということが判明いたしましたので、それならばなおのこと、要望を強く県の方に出していただきたいと思います。

これは実際に私の支持者の方からも事故に遭われたんですね、待っていて。それが右折をしようと待っていたと。そしたら高田踏切が遮断されていたということなんですよ。要するに、長与側から長崎側に行くときに、高田駅でとまりますと、さきの踏切は遮断をしたままなんです、通過するまで。かなり長い時間ですね、待っている人にしてみれば遮断したまんまなのです。すると、右折ができない状態になるんですね。長崎方向から来た車は、その踏切で待つて並んでいます。ということは、右折ができずに道路上で踏切があくのを待っているという状況なんです。それが相手から言うたら、その間の時間にかなり後ろの方で車が並んでいる。これは通ってみないとわからないと思います。だからかなり危ない状況で、本人は冷や冷やしながら待っていたら、案の定、どおんと後ろからやられたという形で、女性の方だったんですけれども、何とかお願いしますという形で要望をお聞きしましたので、ぜひ、事故の認識もあるようなので、要望を県の方に強くしていただきたいと思いますが、確認の意味でどうですか、していただけますか。

議 長

(山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長

(平野光夫君)

御指摘の事故が4件あっておるということで、そういうことであります。右折帯に関しましても強く県の方に要望していきたいと思います。よろしくお願いします。

議 長

(山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
 わかりました。ありがとうございます。

それと、次の(2)番の高田越バス停付近の渋滞でございます。ここは特に土曜日であるとか朝夕、かなりそこを起点にして、前後で渋滞がひどうございます。私もここは交通指導員をさせていただいておりますので、安全週間等は高田越の街頭に立って子供たちの安全について、横断歩道で立たせていただいておりますけども、やはり朝の通勤の時間は右折をする車、要するに線路をまたいで橋を越えて長崎側に行く車が非常に多うございまして、1回の信号で行けないんですね。それでまた並んでいくと。それで、その渋滞のおかげで前後がまたさらに渋滞をしていくと。本当は広がって横断歩道もできて、子供たちも安全に渡られてはいるんですが、やはりその工事の影響で渋滞が発生していると。今の、当初の御答弁では、本当に今年度に終わる予定だったが、JRとの協議がおくれて24年が完成目標になっているというふうに聞いております。今つくられているんで、できればこの当該交差点を時差式の信号にできないのかなと。県の方に要望で、これを思いますが、いかがでございましょうか。

議長 (山口経正議員)
 平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)
 確かに今の場所につきましては、右折、2台ぐらいしか行けないのかなという現状でございます。高田越自治会及び町もですけども、時津署の方と現地も1回立ち会いました。それと、地域政策課込みで一緒に時津署の方にも要望に行っておられます。時津署としましては、交差点ができない限り設置はできないという答弁をもらっておりますので、平成24年度完成に向けて設置しますという回答をもらっている状況です。大変御迷惑をかけますけども、時津署の考え方はそういう状況ですので、完成まで待つてほしいというのが現状でございます。

議長 (山口経正議員)
 西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
 時津署の方の言われるのも、公安の方ですかね、わかります、確かに。では、確認ですけども、完成とともに時差式になるという、双方向の時差式になるということなんですかね、ちょっとそこら辺を教えてください。

議長 (山口経正議員)
 平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)
 一応今のところはそういう状況でお聞きしております。

議長 (山口経正議員)
 西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
 本当は道路がきれいになって、信号もちゃんとして、両方の右折帯が長

与方向から来たら、線路をまたいでいく。市内方向から来たらトンネルの方に行くという形で作るんだらうと思いますけれども、しかし現状ですね、その当該交差点の混雑のために双方向、例えば百合野から出てこられる車ですね、百合野団地の方から来られる、それも出てこれない、詰まっています。また、道ノ尾の方からも右折をするんですね、高田越の曲がって右折をする、そこさえも右折ができない。非常に混雑をして、そのために双方向とも混雑をしているという状況なんですね。24年度完成目標ということですが、これはあくまでも目標でございますので、24年度末完成という形なんですか、現状では。ちょっとそこを教えてくださいたいと思います。

議長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

今のところ24年度ですので、25年の3月の完成ということで理解しております。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

ということは、あと1年間あの混雑が続くということなんですね。どうなんでしょう、住民の方々の御理解が得られるのかなというふうに思います。事故の危険性も高まりますし、私、この間その交差点、この問題をするとき、百合野側の橋のところを見てたら、お年を召した御老人の方がおられて、何しよってですかって私に言われたけん、いや、こうこうこうでね、ちょっとここが問題があるもんだから、ちょっとここで立って調査をしましたと言ったら、早うしてくださいって言いまして、何でかっていったら、線路側に歩道が前に出ましたよね、その歩道を渡って向こうに自分が行った。ところが、その歩道が今、工事のしよっけんふさがとるけん、私はぐるって回っていかんばいかとですって、足も悪かとですよって言われて、なるほどだなと思ひまして、まあもうちょっと辛抱してくれんですかって、町も一生懸命になってやりよりますけんって一応代弁をしておりましたけども、もうちょっと信号機についても早急にできるような整備、さらに訴えていただきたいと思うんですよ。いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

現状はよくわかりますので、再度、時津署の方に要望していきたいと思ひます。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

ありがとうございます。前向きな御答弁をいただきましたので、早速御老人の方に御報告をしたいと思ひます。では、この問題は終わります。

続きまして、教育政策についてお尋ねをいたします。

これは新しい指導要領に変わって柔道が取り入れられるということで、高校生とか中学生、選択ではあったわけですね、以前からあって、その中で事故があったということを過去において聞いてたものですから、今回取り上げさせていただきました。教員が余り柔道に対して知識が浅かったために、締めわざをしたと、子供同士で。そのまま落ちてしまったと、目を離れたすきに。これは今回じゃなくて以前の問題。落ちてしまったものですから、俗に言う活を入れ切れなかったと。それで亡くなってしまったという事例が過去においてありました。こういうことがあってはいけないと思ひまして、さらに喚起を促す意味で今回取り上げさせていただきましたけども、その中で、先ほど教員の方が研修をして柔道を教えるということを実際の答弁でお伺いしましたが、その研修の内容とか時間とか、それはどのくらいされるのですかね、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教育長 (黒田義和君)

通常、研修といえば大体1日で終わるんですが、この柔道に関しましては実技を伴うということで、3日間通して、夏休みなんですけどもやって、そして実際学校で取り扱うわざ、そういうものの基本的なわざ等についての実際指導をします。先ほど締めわざとか何か、もうこれはまさに禁じわざになっているようでございますので、3日間、地区別に開催されております。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

体育教師の方は、恐らく大学の方でもこれ武道というのは教員になられる方は勉強してきているはずなんですね。だからおおよその基礎知識はあると思います。という上でのまたさらに3日間の実技研修という形なのですよね。わかりました。

それで、これは男の先生ばかりじゃないんですね。女性の体育教師もいらっしゃると思います。それも一緒に柔道を教えられるのですかね、そこをちょっとお尋ねいたします。

議長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教育長 (黒田義和君)

これは男子があるいは女子がという性差はございませんが、実態を見ますと、今、町内には男子の体育の教員が5名、女子が5名おりますけれども、選択で柔道とダンスをしますので、ダンスのときには女子の先生が、柔道ときには男子の先生が中心になってやっているのが実態でございます。ただ、危険性も考えられるということから、2人で入って、そういうときに女子の先生もサポートで入ると、こういう実態でございます。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。
10番 (西岡克之議員)
わかりました。今ちょっとダンスの話が出たんです。これはダンスというのは男子も専攻するんですか、それとも女子だけなんですか。

議長 (山口経正議員)
黒田教育長。
教育長 (黒田義和君)
男子もでございます。もう男女一緒ですね。だから女子が柔道をすると同じように、男子もダンスをします。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。
10番 (西岡克之議員)
男女共同参画でございますので、それはどちらがどちらをやっても構わないと思います。ダンスも多分ヒップホップ系のダンスかなって理解しているんですけども、リズム感とか運動能力の向上のためにはそちらもいいのではないかなというふうに私は個人的に思っております。

議長 (山口経正議員)
黒田教育長。
教育長 (黒田義和君)
それと、先ほど禁じ手という形が出ましたが、柔道にも段階的にわざがありますね。例えば受け身だけ、それから寝わざ、立ちわざ、寝わざは多分無理なんじゃないかなって推測しますが、限られた時間ですよ。どこら辺まで教えていくのかなと、ちょっとそこを教えてくださいませんか。

議長 (山口経正議員)
黒田教育長。
教育長 (黒田義和君)
これは一つの例として、指導要領の中でこういうものですよという具体的なわざ、例えば大外刈りとか小内刈りと読むんですかね、いろいろとあるんですけども、テレビでも言ってましたね。いきなり10時間ぐらいの中で大外刈りとか小内刈りとかなんかやったら、まず倒れるときには人間の重みからいって、バランスからいって頭から落ちるから、これは非常に危険があると。だからまずは受け身を十分やってということで、大体この10時間の中で受け身的なのがメインで、そして実際わざをするときには慎重に留意しながらやるということで、これは文科省の方もそういうふうな定例会見もやっているし、先般の県議会でも同様な不安の質問があっておりまして、扱うわざについては十分安全面に配慮した、そして発達段階に応じた取り扱いをしてくださいということで、一番気を使っているところではございます。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。
10番 (西岡克之議員)
わかりました。10時間程度なんで、本当に受け身ぐらいなのかなと思います。それと、武道を通して日本の心を学ぶというんですか、そういうのが本当はメインになるんじゃないかなって私は思っているんですが、ここに文科省のホームページからとったやつですね、中学校において武道を必修化

するのはなぜですかというQ&Aがありまして、その中に、我が国固有の伝統と文化に触れることによって、より理解を深めるというふうにありますので、わざを勉強するのではなくて、こっちが本意かなというふうには私は理解しております。その辺の指導のやり方、実際の、は現在どういうふうに指導なさっておりますか。

議 長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

まさにおっしゃるとおりでございます。礼に始まって礼で終わるということで、まず最初はきちんとあいさつをして、そして終わるときにはあいさつで終わるという、例えば剣道なんかでもそうですよね。相撲なんかもそうですよね。ですから、そこらあたりは指導のねらいが、そこが大きなねらいでございますので、十分柔道においても礼に始まって礼で終わるというようなところは厳しく力を入れているところでございます。

議 長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

私も武道を過去学生時代やった経験がございますので、その礼というのは非常に自分自身に対しても勉強になっております。どうかその辺をしっかりと教えていただきたい。子供がよく礼をわきまえずに年上に向かってため口で話すとか、そういう方もあります。だからその礼というのは、そういう道徳教育にも重要なことではないかなというふうに思います。道徳教育はちょっと時間があれば後で触れたいと思いますが、もう少し柔道のことにと二、三質問させていただきます。

今、学校の先生方、教員の方々が教えていくという形なんですけども、全柔連とかは、自分たちも対応していいんだよというふうに言われています。その辺で外部講師の対応についてのお考えはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

これは、外部のサポーターを利用していいですよという通知も、あるいはそういう事業もございますが、限定されておまして、1単元に2回ですよ。そして県内合計して100回ですよ、こうあるわけですね。と申しましたら、長与中が2回、高田が2回、二中が2回すると、もうこれで6回となるわけですね。そうすると、県下全体でトータル100回ということだから、早く申し込まねばいかんという心配はあったんですが、実際は、例えば今、町内でも体育以外の数学の教員が柔道4段の有段者がおって、これは県の柔道の専門員をしておまして、そういうのがおりますので、例えば数学がメインでございますが、時間を調整して、あるときには指導に当たってもらうというような対応をしておまして、そういうふうな外部からのサポーター事業、それから今言ったようなことも取り入れながら、安全には配慮

議 長 してまいりたいと考えております。
 (山口経正議員)
 西岡議員。
 10番 (西岡克之議員)
 今、教育長が安全に配慮していきたいということで言われましたので、その安全という観点から考えてみますと、もし事故があった場合、例えば子供たちが目を離したすきに何か事故をやってしまったとか、そういうときの対策で一番にぱっと頭の中をよぎるのはAEDのことです。AEDは各校配備はありますか、確認いたします。

議 長 (山口経正議員)
 勝本学校教育課長。
 学校教育 (勝本真二君)
 課 長 町内の学校には、すべて配置しております。そして、先生方にも指導も、研修も毎年行っています。ただ、保護者あたりは、万が一のときあたりも考えて、保護者あたりの研修をしようかと思っているんですが、今のところ小学校では夏休みにプール指導というのがあるものですから、そういうのを兼ねて保護者あたり招集して研修会あたりを行っていますが、ちょっと中学校のは行ってないものですから、そこあたりはちょっともっと充実していきたいなと考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
 西岡議員。
 10番 (西岡克之議員)
 私もAEDの講習は、うちの自治会の自主防災組織の中でさせていただきました。北署の方が来て、浜田出張所の方が来て、実際に人形を置いて、つけるだけじゃなくて人工呼吸から始まって、パットをつけて離れてくださいと。やっぱりやってみないとわからないもので、そういう基礎知識というのは十分された方がいいと思います。中学校は家庭教育学級がありますので、その中の単元の中で入れていってもいいんじゃないかなというふうに思います。自分は会長をさせていただいたときに、何をやるかとか悩みましたので、そういう形の中で、家庭教育学級の中でやっていくと。父兄の方に学ばせていくと。やっぱり基礎知識の拡大、底辺の拡大という意味では非常にいいんじゃないかなというふうに思いますので、これは御進言しておきます。答弁は要りません。わかりました。

次は、幼・小連携のことなんですけども、これは多分察するに、国が待機児童の解消に向けてやっていくんじゃないかなというふうに私は思っているんですが、都会ですね、大都市では待機児童の問題がかなりクローズアップをされておりますけども、本町の場合は待機児童というのはないのかなというふうに私は思っているんですけども、どうですか、本町の場合は。

議 長 (山口経正議員)
 平田福祉課長。
 福祉課長 (平田清史君)

本町の場合の保育所の待機児童につきましては、年度当初の段階ではおりませんけれども、年度末になったときにふえてきまして、若干出てきたりします。でも、一応報告されているものでは、十分に満たしていると考えております。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

多分、私も事前に調査をいたしましたのも、年度の変わり目には多少システム的なものなのか、それとも親御さんの転職ですかね、という形なのか、少し出てきているようですけども、本来的に待機を強いられている児童というのは本町では多分ないんじゃないかなというふうに理解しております。多分都会の方で待機児童の解消に向けて、幼稚園のそういう形があって預かり保育とか、そういう形になっているのかなというふうに思います。幼稚園に関して、これは文科省なんですけども、幼・小連携を推進していくというふうにあります。幼・小連携を推進していく上での幼稚園に対しての指導とか、そういう部分なんだろうと思いますけども、幼稚園に対する指導の前に、幼稚園がそこまで出張ってこなくても、町内の保育園で時間外保育をしていけば待機もないだろうと思いますけども、高田保育所は時間外は今現在されているんですかね。

議長 (山口経正議員)

平田福祉課長。

福祉課長 (平田清史君)

高田保育所では、今、時間外を行っておりません。ただし、前回の議会でも御質問がありまして、今、実施するような方向で検討をしております。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

わかりました。多分、前回もそういう御答弁があったので、その方向かなって思います。これは、幼稚園は認定こども園に移行への準備段階の措置のかなというふうに私は感じてはいるんですけども、それで預かり保育とか幼稚園の中でしていくんじゃないかなって思いますけども、そういう中で今度小学校と連携して、先ほどどこだったかな、教員の方が幼稚園での授業を見に行ったとか、教員の方との幼稚園の先生との連携をしているとか、それは子供が小学校に入ったときにスムーズに教育が受けられるようにという形ではないかなというふうに感じておりますけども、現在でも幼稚園と小学校の教員の方の連携というのはあっておられるんですか。

議長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教育長 (黒田義和君)

やっております。やっぱり一番の課題は、幼稚園から小学校に上がるときの小学校1年生、小学校から中学校に上がるときの中学1年生、小1、中1

プロブレム、これをいかに解消していくかということが、その小学校、中学校をスムーズに行くための大きなスタート点なんですね。ですから、まず本町では、小・中連携を予算をいただきながら進めておまして、そして今度は幼・保・小の連携も進めております。ですから、幼稚園の先生が小学校に実際行って、あの子はどうしているかなということを見て、この子はこうですよ、逆に小学校の先生が幼稚園に行って、できましたらこういう集団でするときに、もう少し動かずに我慢して聞くような、そういう力もお願いしますねという、そういう連携は現在もやっております。

議 長

(山口経正議員)

西岡議員。

10番

(西岡克之議員)

以前、全国統一学力テストのときにお聞きしたら、小学校、中学校はカルテを本町はつくって、子供のカルテを小学校から中学校に上げているという回答を一遍いただいたことがあります。いいことだと思うんですね。連携して子供に指導に当たられる。恐らく幼稚園の方も今度はそういう形で幼稚園の子供のカルテというか、をつくって、小学校、保育園も一緒ですね、つくって小学校に上げてスムーズな教育の移行ができていくという形をとられたら、より子供も安心するだろうし、親御さんも安心するだろうと思います。

私が以前、5歳児健診を質問したことがありました。3歳児健診ですかね、1歳半と1階の方の福祉の方でやられています。入学前は教育委員会の方でやられています。その間に5歳というのは、全国でぽつぽつ健診するところが出てきているんですね。本町の場合はちょっと所管がどこになるかわからないという形であんまり前向きではなかったんですが、仮に5歳児健診をしないでも、5歳児健診というのは何かというと、結局発達障害の早期発見なんですね。そのための5歳児健診なんです。だからカルテを保育園、幼稚園から小学校に上がるときにつくってあげて、発達障害の子供さんたちが事前に発見して、早期治療をしていくという形のために、私は5歳児健診を1回提案したことがございます。

そういう部分で、子供たちのためにもカルテをつくって、幼・保・小の連携をしていったらいいんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺もう少し、緻密と言ったら言葉が当たるかどうかわかりませんが、よく子供の状況を記したカルテ等ですね、幼・保・小でつくったらいかがかなというふうに思いますけども、お考えはいかがでしょう。

議 長

(山口経正議員)

黒田教育長。

教 育 長

(黒田義和君)

幼稚園から小学校に上がるときには、幼稚園での指導したことが小学校にも、あるいは小学校で指導したことは中学校へもという、法で定められたフォーマルな形の形式は、事前からございます。議員さんがおっしゃるのは、多分そうじゃなくて、もうちょっときめ細かな、一人一人に応じたということだろうと思うんですが、今、全員じゃないんですけども、それを必要とす

議 長

る子供さんについては、そういうのを今つくって、ことしから準備をしているところではございます。

(山口経正議員)

田村福祉部長。

生活福祉
部 長

(田村俊一君)

福祉課所管では、ひばり学級というのがございます。そこでひばり学級の通所をされる子供さんたちが非常に多くなっております。それは保育所でありますとか、保育園でありますとか、そういったところ、幼稚園もそうですけれども、就学前にどういった方法が一番いいのかですね、小学校になじめるのか、いわゆるグレーゾーンという子供さんたちを取り扱っておりますので、福祉課所管のひばり学級の方では、小学校の先生のところに小学校に会いに行く、お話をする。それから、ドクターとも十分お話をする。そして、その子が一番いい選択を指導員と一緒にあってお母さんとも、御両親ともお話をしながら、その子の進むべき道、一番いい方法をとということを選択していくということをきめ細かにやっております。町内の長与町、ほかの町ではなかなかやっていない事業ではございますけれども、長与町としてはこういうことをやって、そういうふうなグレーゾーンの子供たちもとにかくきちんとした小学校生活を送れるようにということで、留意をしております。

議 長

(山口経正議員)

西岡議員。

10番

(西岡克之議員)

今、ひばり学級のことが出ましたけども、私も幾度となくひばり学級に視察に行きました。どういう保育というか、やり方をやっておられるのか見てきて、マットの問題であるとか、トイレの水の問題であるとか、いろいろ担当者の方からお話を聞いたこともございます。やはりそういうところを使って、きめ細やかに子供たちのために指導していただければなというふうに思います。

また、特別支援の話ですけども、前々から、従前から本町では特別支援に対しては、手厚く施策をされていたというのは私も聞いておりますし、先日の話では、高田小学校にも特別支援学級ができるという形も同僚議員の話の中から聞こえてまいりました。非常にいいことだなというふうに思います。そういう中で、さらに今後は特別支援学級については、手厚く施策を取り組んでいただきたいというふうに思います。これは御答弁は要りません。

最後になります。高齢者介護福祉ボランティア制度についてのことでございます。当初のお話で、かなり突っ込んだ御答弁をいただきましたので、私としてはもうあれで十分かなとは思いますが、これは前回質問させていただいたときにもお話ししたんですけども、産業対策というか、商店街対策というか、それにもなるんですね。ポイントがあって、そのポイントで協力店というのを募ります。その協力店がそのこのカードを見せたら値引きをしてあげるとか、そのポイントで稼いだ、稼いだという言葉ちょっとおかしいですけど、ポイントでいただいた分で例えば商品券とかに転嫁して商店街、また長

与町の商工会加盟店でそれを使える。と同時に、年配者の公助、共助の形にもなると。一石二鳥も三鳥にもなる施策なんですね。これは本当に前向きに進んでいただけているようなので安心をいたしました。

その中で、1つだけお尋ねをいたします。これは霧島市と九州では薩摩川内がやられて、今、実施をされております。ちょっと薩摩川内と霧島はやり方が違いまして、薩摩川内の方は社協がかかわってコーディネーター的な役割でこの制度をやっておられます。霧島というのは社協もかかわらずに役場単体でぽんとやっておられますし、どっちがどっちという、いい悪いとは私言いません、どっちもどっちのやり方があるんだというふうに理解しておりますが、本町の場合はどっちなのかなと、どっちの方向性なのかなというふうに思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

田村生活福祉部長。

生活福祉
部 長

(田村俊一君)

議員のおっしゃるとおり、社協と市単体でやっているという2市がございます。私ども担当課と、社協の方も一緒に行ってもらっているんですけども、今現在やっております活動計画の中での活動、社協の役割の中、非常に多忙をきわめております。自治会の中に入って福祉制度であるとかいろいろやっておりますので、社協にこれをお願いするというのはなかなか、今の段階では難しいのかなというふうな判断もしております。

私は、この制度をずっと9月に御質問いただいてからいろいろ考えておりますけれども、ほかの市の制度をぽっと長与町に持ってきてやることは簡単です。ただ制度を持ってくればいいだけなら。それで、トライ・アンド・エラーでやって、悪ければ直せばいいやという考え方もありますが、やるからには長与町に根づき定着するような手法を考えなくちゃいけないというふうなことをいつも思っています。これは高齢者の生きがいづくりにつながることで、介護予防、町全体のボランティアのきっかけという意味からも大きな意味はあると思います。ひいて、長崎県議会の方での質問に対して福祉保健部長の方が、町の方の後押しをしたいというふうな御答弁もございました。そういうことも踏まえて、長与町としても取り組むことを考えていく制度であろうというふうには思っております。

ただ、早急にというふうな話になりますと、そこがどうなのかなというふうな考え方もあります。今の介護保険課の人員の中で、かなり簡単にできるというふうなことは存じておりますけれども、それを簡単なままの制度でそのままやっていいのかというふうな気持ちもございます。ですから、これについては実施をする限りは長与町に根づくということを念頭に置いて準備をし、地域に話をしたりとかしながら構築していかなくちゃいけないというふうに私は考えております。

議 長

(山口経正議員)

西岡議員。

10番

(西岡克之議員)

まさに今、田村生活福祉部長の言うとおりでというふうに私も理解しております。視察にはあちこち行かれたんだとは思いますが、視察に行った自治体ですね、実施している自治体と長与町という、ロケーションも違いますし、いろんなものが違うんですね。だから、そのものをそのまま薩摩川内を持ってくるとか、霧島を持ってくるとか、そういう形で果たして私もそれが町内の制度として根づくのかなという感はいたします。よく担当の所管と協議をされて、やるからには今おっしゃったような町の制度として根づくような、長与バージョンですね、よく言う長与バージョンとして根づくような施策にしてつくり上げていただければというふうに思います。

わかりました。最後の田村部長の答弁だったんじゃないかなというふうに感じますが、ありがとうございました。私の質問は、以上で終わります。

議長

（山口経正議員）

場内の時計で10時35分まで休憩します。

（休憩10時24分～10時35分）

議長

（山口経正議員）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

通告順11、分部和弘議員の①長与町の交通行政について、②長与小学校校舎建設についての質問を同時に許します。

5番、分部和弘議員。

5番

（分部和弘議員）

皆さん、こんにちは。早速質問をさせていただきます。

大きな1点目ですけれども、長与町の交通行政について。人口増加に伴い、自動車保有台数も増加傾向にあります。そのような中、老朽化や経年劣化により道路状況が変化してきています。また、交通マナーについては、個人的な常識の範囲になりますが、人、車両ともマナーの向上が期待されます。そこで質問をいたします。

1点目、側溝については、溝ぶたの有無が混在しているのが現状です。布設されていない場所は、人や車両による事故の危険性もあると思いますが、どのように感じているのか、お伺いいたします。

2点目、国土交通省より、アスファルト施工とコンクリート施工の比較がされていますが、今後の町道において補修及び新設の舗装についてはどのように行うのか、お伺いいたします。また、今後の計画などあればお伺いいたします。

3点目、長与駅の商業施設から派出所前まで昼夜を問わず駐車車両があります。さらに歩道をまたいでおります。安全に通行できるはずの歩行者が歩道の端を歩いているこの状況をどう思うか、お伺いいたします。

4点目、駐車違反取り締まりについては、時津署との連携が重要と思いますが、どのような対策を行ってきたのか、お伺いいたします。

5点目、交通車両、歩行者のマナーの向上について啓蒙活動が行われているのか、お伺いをいたします。

大きな2点目、長与小学校校舎建設について。県内の公共工事において、

契約仕様と異なった品質の劣る仕様材が混入されていたことが発覚いたしました。それを受けて、現在の長与小校舎建設の状況について質問をいたします。

①長与小学校校舎建設の進捗状況について、お伺いをいたします。②長与小体育館及びグラウンドと借用グラウンドの利用状況はどうなっておりますか。また、苦情などはないのか、お伺いいたします。③品質及び安全対策のチェック状況についてお伺いをいたします。

以上、よろしくお願いをいたします。

議 長 (山口経正議員)

葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

分部議員の質問に回答をいたします。

長与町の交通行政についての御指摘で国民健康保が、それぞれ細目をいただいておりますので、細目に沿って回答をいたします。

まず、1点目の道路側溝につきましては、道路の排水等を行う上で必要なものと考えております。新設の道路につきましては、側溝を布設する際に、安全性確保のために必要な箇所にはふたつきの側溝を設置しております。一部の町道におきましては、ふたなしの側溝で、御指摘のように危険性のある道路も見受けられますが、これまでも危険性のある道路につきましては、年次計画によりふたの設置等を実施をしております。また、場所によりましては、ふたの強度を確保するために、道路改良等多額の予算を必要とする箇所もございますので、今後も安心・安全な道路利用ができるよう、年次計画により行ってまいりたいと考えております。

今、側溝の云々という御指摘でありますけれども、今の答えも漠とした、どこかわかんような話になっておりますので、今後箇所を示して、ここというような形でひとつ御指摘をいただければというふうに思います。

次に、2点目の町道の補修及び新設の舗装についてであります。舗装とは、人や車両の安全かつ円滑な交通を図るとともに、沿道環境の保全に資するため、道路面をアスファルト、セメント、石片などで固めたもの、またはブロック等を並べたものなどをいうという道路構造令の解説でございます。

本町の町道につきましては、現在の総延長は196キロメートルでございます。内訳は、アスファルト舗装が延長142キロメートルで、コンクリート舗装が54キロメートルでございます。コンクリート舗装につきましては、農道から町道へ認定された路線が主なものでございます。町道の補修、新設についてであります。現在まで主としてアスファルト舗装で行ってきております。今後も新設につきましては、施工場所、費用及び工期等を踏まえて適切に舗装を実施してまいりたいと思っております。また、補修につきましては、施工効率のよいアスファルト舗装で実施をしてまいりたいと考えております。

次に、3点目の長与駅一長与交番間の状況についてであります。御指摘の地区状況、特に八反田公園から長与交番の道路は、駐車車両が多く、交通

の妨げとなり、交通安全の確保が懸念をされるところでございます。

このため、時津警察署には、日ごろから、本町の安全・安心の町づくりのために御協力をいただいておりますが、路上駐車等の対策につきましても、これまでもお願いをしてくれておるところでございます。また、交通安全運動の重点目標として、本町独自に、違法駐車・迷惑駐車の手止め出しを追加し、各団体に対し、各会員の方への周知をお願いをしておるところでございます。

さらに、道路を守る月間には、時津警察署、長崎振興局、身体障害者福祉協会にも参加していただき、道路パトロールを実施し、道路や歩道に置かれている商品や看板等の違法占有物の撤去や、路上駐車をしている方等へ指導も実施しておるところでございます。

今後とも、警察署との連携を一層図るとともに、広報ながよ、チラシ、広報車による啓発や街頭での啓発活動などによる交通安全の確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。このことは、区画整理が終了しました段階から何回も時津署にも、私どもの機材も提供していろいろそういう取り締まりも含めてお願いをしてきたところでございますけれども、長与の人でない方がとめていらっしゃるのかなというふうに思いますけれども、何とも、これは違法駐車等の取り締まりは警察の仕事でありまして、なかなかこのごろ警察の方がどういう取り締まりをしていただいておりますのか、そこら付近はチェックをしておりますけれども、御指摘のとおり状況でございます。大変憂慮しておるといのが状況でございます。

4点目の駐車違反取り締まりの対策でありますけれども、時津警察署には、交通・防犯対策等、さまざまな面でお世話をかけているわけでございますが、交通安全対策協議会、防犯協会等の会議時だけでなく、日ごろから課題や要望等が生ずるたびに、警察署に出向き、相談や情報交換を行うなどいたしておるわけでございます。近ごろ運転をされる方が少し横暴になっておるのかなというふうに思いますけれども、今、朝から派出所の前に警官が出て、立っていただいております。立つだけで随分違うそうございまして、ぜひずっと立っとなってくれるというようなことを私も、時津の警察の交通課長にもお願いをするわけです。パトカーで巡回をしていただくというのもそれなりの効果があるというふうに思いますけれども、やっぱり派出所の前に警官が立って目配りをしていただくということだけでも随分違ったものが出てくるというふうに、私はそういう認識を持っているわけでありまして、違法駐車については、これも前に役場からお金をやりましてモニターで車がどの時間とまったとかなんとか、そういう作動もできるようなことでいろいろお願いをした経過もあるわけですが、一向にさっき御指摘のようにその状況は変わらないということが続いているわけでございます。

5点目の運転者・歩行者のマナー向上についての啓蒙活動でありますけれども、これも交通安全対策協議会等々を初め、それぞれの各団体等にも呼びかけてをいたしますし、また、広報ながよでは飲酒運転、シートベルト着用、違法駐車、迷惑駐車等の、それぞれその時期に合ったテーマを設けてお願い

をしておるわけでございます。まだまだ我々行政としてもそこら付近のお願いの仕方が少し不足をしておるのかなというふうに思っておりますので、今後、町の広報ながよということだけではなくて、広報をちゃんと使って啓蒙に努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目き長与小学校校舎建設についてであります。このことにつきまして、ただいま所管をいたしております教育委員会の方から回答をさせていただきます。

私の方からは、以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

②の長与小学校校舎建設でございますが、1点目の工事の進みぐあいについて回答いたします。

現在、校舎の基礎部分を施工している段階であり、3月末から4月にかけて、1階の床部分から柱の建て方を行い、徐々に上の階へと進んでいくこととなります。工事全体の割合から申しますと、現在約11%程度の進みぐあいでございます。

2点目の長与小体育館及びグラウンドと借用グラウンドの利用状況等について回答いたしますが、体育館につきましては、授業などはこれまで同様の利用ができておりますし、休みの日や夜間開放における利用も、これまで同様、多くの町民が利用していただいております。

一方、グラウンドについては、やはりどうしても工事をやっている関係で狭いんですが、安全面に配慮して頑丈なフェンスで工事現場と遮断したこちら側の部分で、朝や昼の遊び時間などは利用している状況でございます。

また、三菱の方の借用グラウンドは、体育の授業やスポーツ教室の活用場所として利用しております。大体月平均70時間程度の利用実績でございます。借用グラウンド利用について、現段階では苦情等は聞いておりません。

3点目の品質及び安全対策のチェック状況についてでございますが、品質管理や安全管理の計画につきましては、請負業者から施工計画書を提出していただき、計画書内容が設計図書に適合しているかを工事管理委託業者と共同で管理監督しております。そして、もし万一相違点があった場合には、指導・改善を行ってまいります。

また、工事管理請負業者と施工業者と我々の三者が、毎月初めに総合定例会議を、それに加えて毎週木曜日に定例会議を開催し、総合的な管理対策を行っております。

以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

それでは、ただいま回答いただきました長与町の交通行政について、長与

小学校校舎建設についての再質問をいたします。

まず最初に、長与町の交通行政について、溝ぶた関係ですけれども、先ほど町長より御指摘ありましたけれども、私が行っているところは、町道中尾城線、緑ヶ丘に通ずる道なんですけれども、あそこの左側、進行方向右側から上れば、そこの左側の側溝がふたがされておりませんということで、御理解をいただきたいというふうに思います。再質問の方をさせていただきます。

溝ぶた関係ですけれども、自転車が落ちたとか、車が脱輪したとか、たまに聞く場合があります。そこにふたがかぶっておれば何でもないことですが、車をちょこっと修理したり、あるいは自転車だったら少しの傷みがあったり、あるいは大きな傷みを伴う事故になるかわかりません。そうしたことで、整備計画、先ほど年次計画の中で行っていくというふうな回答でしたけれども、近々行われる計画等あれば、ちょっとお伺いしたいんですけども。

議 長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

中尾城線の左側というのは、今現在、中尾城から見て右側の方は歩道がございます。右側に関しましては、当然歩行者が通るということで溝ぶたをつけております。左側に関しましては、今、ふたはありません。路側線、白線で車がそれ以上行かないような形の白線はしていますが、ただ、今現在の側溝自体がすぐふたを取りつけられる状態の側溝で出ていますので、これに関しましても年次計画等で対応していきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

よろしくお伺いしたいというふうに思います。

次ですけれども、その溝ぶたの取っ手の部分に穴があいていますよね、両サイドに。そこにカバーがされているとこと、されてないところがあります。ところによっては壊れたり、浮き上がったり、あるいはそのカバーがないところがあります。多分、つまり、転倒や足首負担軽減のために取り付けられたというふうに思いますけれども、かえってそのことが外れたり何だり、浮き上がったりしてる部分で、事故を誘発させる結果にはなっていないのかなというふうに思います。ちゃんと補修するのであれば、あるべき姿に戻していただきたいというふうに思いますけれども、そこら辺はどのようになっていますか。

議 長 (山口経正議員)

吉村管理課長。

管理課長 (吉村 了君)

お答えします。

ふたの間ですね、あれについては一応地元とか、そういうところの要望とかで一応対応をしておりますけれども、古くなった分につきましては、随時これからも必要であれば取りかえとか、管理をさせていただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)
平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

補足ですけれども、本来、側溝のふたというのは、ふさぐこと自体というよりも、表面水を拾う関係で本来はカバーをしておりません。先ほどと同じですけれども、歩道がある部分に関してとかないか、いろんな条件がございまして、歩道がないところはどうしても側溝の上を歩かんといけないということで、地元から例えばハイヒールが穴に入るとか、そういう苦情があったところに関しましてはカバーをしている状況でございます。カバーをしているところが外れているところに関しましては、再度点検したいと思います。以上です。

議 長 (山口経正議員)
分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

よろしくお願ひしたいというふうに思います。これは返答は結構なんですけれども、基準というのは、それは種類に応じて取りつけているところ、同じ種類でも取りつけてないところがあるということで、そういう基準というのはないということで御理解しておきます。

それで、1点、溝ぶたの発注順に、いろんな角度から町の方も検討しとるかというふうに思いますけれども、全部何か種類が違うやつが結構ありますよね。長与バージョン的な、要は機能性、安全性を網羅した、何かそういったふたを研究あるいは試験的に採用するような計画は持っていないのか、ちょっとお伺ひいたします。

議 長 (山口経正議員)
平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

以前の側溝というのが、一般的なU型側溝、U字型をしている側溝でございまして、今現在のやつは落ちぶた式側溝ということで、2メートル物とか1メートル物とか、ふた自体、例えばグレーチングぶたとか側溝ぶたがそのまますぽっと入る形、当然その形というのが、車が載ったときの騒音とか、そういう防止のために今現在、そういうタイプで使っておりますけれども、昔整備した道路に関しましてはタイプが違いますので、今現在、9割方同じやつを使っているという状況でございます。

議 長 (山口経正議員)
分部議員。

5 番 (分部和弘議員)

わかりました。今後ですね、町内に布設されてないところもあります。ぜひ、危険と思われるところから積極的に整備させていただくようお願いしておきたいというふうに思います。

あと、②のアスファルトとコンクリートの比較の件なんですけれども、これは国土交通省が2012年度の予算にコンクリートの舗装の積極活用を織り

込んでおるといふような話がありました。それに伴ってアスファルト施工での道路のわだちや陥没など、町道に関しては少しは見られます。町道でのアスファルト施工の補修頻度ですね、ちょこちょこした補修じゃなくて、一気にかえるというような、補修するというような、その周期が5年ごとなのか、何年ごとなのかというのを、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

一般的に言われているやつが、コンクリート舗装に関しましては、大体50年ぐらいもてると。アスファルトに関しましては、大体5年から10年置きに、わだち等がございますので、そういう周期でアスファルトの張りかえといましようか、打ちかえというのが必要ということになっております。

議長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

5年から6年ということで、コンクリートは短いものでも20年かそこらというふうに、私もちょっと勉強してきましたけども、長いもので50年から60年というふうになります。そういったことで補修する回数がアスファルトの場合はふえてきますよね、そうなれば。コスト的に見たときに、今、私の持っている、これは全国平均だと思います、1平方メートル当たりのコスト、コンクリートが大体9,500円ぐらい、アスファルトに関しては7,000円台だったのが、最近の原油の高騰で9,000円台まで上がってきておるといふことで、あんまり変わらないぐらいになってきていますけども、そういった中でコンクリートとアスファルトの補修頻度を見れば、アスファルトの方が多くなる。コンクリートは養生期間が発生して汎用性が悪いですけども、そういったところを、コストのところを比べたらどうなのかなというふうに思いますので、町道に関して、今、農道から昇格された町道に関してはコンクリート舗装をやっておりますけども、交通量の多いところで短期間、50メートルなら50メートル、100メートルなら100メートルの戻り路線ぐらいつくっていただいて、本当に維持コスト、管理面でどちらが安くなるのか。ロングランになります、5年、10年周期で見ていかなくてはいけないんですけども、やるような計画があるのかなのか、ちょっとお尋ねをいたします。

議長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

今、議員さんが言われた、例えばアスファルト舗装が7,000円から9,000円というの、はかなり高度な、例えば舗装の厚さ、例えば高速道路、県道、国道いろいろございますけども、今、長与町でしているやつは、一般的にはアスファルト舗装が4センチから6センチで、それに関しましては大体2,500円弱、これは平成24年の3月の県単価ですけども、約2,50

0円。同じ条件で、コンクリート、これは厚さ10センチですけれども、機械施工でした場合に約4,000円と。今の現状でございまして、長与町というか、今の条件、例えば厚さ、アスファルト舗装の4センチ、コンクリートの10センチと比較したときには、コンクリートの方が2倍まではいきませんが、高いという状況でございます。

それと、アスファルトにこだわるというか、例えば車が走っているときのクッション、確かに欠点、先ほど言われたわだち等もございまして、走行時の振動とか、そういうのに比べればアスファルトの方がいいのかなと。それと、コンクリート自体が今現在の工法というのが、ある程度の平米の間に目地を入れんといけんと。どうしてもその目地を走るときに音及び衝撃がございまして、先ほど議員さんが言われたコンクリート舗装に関しましては、今の国土交通省が言われているやつは、コンクリートの舗装の中に鉄筋を入れなさいと。目地をなくすという工法がございまして、その工法を使いますとかなり高い舗装になるのかなと。それと、コンクリート舗装という形なれば、養生期間等がございまして、例えば1週間通行どめとか、そういう状況がございまして、今現在、アスファルトをしているという状況でございまして。

議長 (山口経正議員)
 分部議員。

5番 (分部和弘議員)

今、丁寧な御説明いただきましてありがとうございます。でも、何と申しますか、補修する頻度がアスファルトは多いというふうに、これは理解されますよね。1つでも、50メートルなら50メートル、一応モデル路線をつくっていただいて精査していただくと、どちらの方がいいのかやっばり、それはロングランになりますけどね、そういったところも考えていただいて、せっかくの維持管理費を投入してやる町道ですから、やはりコストの安い方をねらってやっていただければなというふうに思います。

議長 (山口経正議員)
 平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

確かに、今おっしゃったとおり、単価も検討せんといけんとでしようけども、コンクリート舗装の条件としまして、下に埋設物、例えば水道管、下水道管、ない状態でのコンクリート舗装というのは可能と思います。例えば、それと新設ですね、例えば1週間でも2週間でも道路をとめられる状態の新設道路だったら、コンクリート舗装という方法も考えられるかなと思いますので、今後、新設等に関しましては単価の面も考慮しまして検討していきたいと思います。以上です。

議長 (山口経正議員)
 分部議員。

5番 (分部和弘議員)

検討の方、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、3点目の駐車車両に関してですけれども、以前私、一般質問で、利用されていない自動車の出入り口、要は縁石のないところに現在、駐車している車両をよく見受けられます。それはすぐに乗り入れられるという利点といたしますかね、そういうことでそこにとめられる方が結構多いんじゃないかなというふうに思いますけれども、今後の縁石の普及計画等があれば、お尋ねしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

今の御指摘の縁石のところがないというのは、多分、乗り入れ口、例えばそこを通過して、歩道を通ってどこかの建物に入るとか、そういうところを言われていると思うんですけども、それに関しましては、車両の通行可という形になっておりますので、そういうところの縁石というのは考えておりません。ちょっと私の解釈違いかもしれませんが、一応そういう解釈をした答えを今回しています。

議長 (山口経正議員)
分部議員。

5番 (分部和弘議員)

連動されてどっかに通じる道だったら、出入り口だったらよろしいと思いますけれども、完璧建物が遮断しているというようなところも見受けられます。そこが歩道が狭ければ、それだけがばって入ってきて、人が端を歩いている。ベビーカーを押している御婦人の方は、そこを通れないから道路を回るといったようなところも見受けられますので、そこら辺ぜひちょっと調査していただきたいなというふうに思います。

議長 (山口経正議員)
吉村管理課長。

管理課長 (吉村 了君)

その件につきましては、前回、議員さんの方から御指摘があったと思いますので、随時調査してから、調査を行いたいと思います。

議長 (山口経正議員)
分部議員。

5番 (分部和弘議員)

よろしくお願いをしたいというふうに思います。

あと、駐車車両に関してですけれども、周辺に町営と私設の駐車場が併設されております。利用状況をちょっとわかる範囲でお尋ねしたいんですけども、よろしくお願いたします。

議長 (山口経正議員)
山本管財課長。

管財課長 (山本 学君)

お答えいたします。

駐車場を、嬉里駐車場というのがございますけれども、駐車スペースとして

53台、定期駐車が大体30台ぐらい、あと一般駐車ということで18台のスペースを設けております。それで、1週間、日によっては大体1日に40台ぐらいの駐車台数がとまっているという状況でございます。以上です。

議長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

ありがとうございました。

それも日によっては30台から40台ぐらいの駐車ということで理解いたしますけども、路上駐車される方は5分から10分ぐらいの周期で多分駐車していくと、ちょこっとの時間だと思えます。それによって、大体料金が30分50円、30分100円というような形になっておりますけども、そこに30分未満やったらただにするとか、そういったことをやってPRしていただければ、ある程度、違法駐車も駐車場の中に入ってくるものかなというふうなことも推測されますけども、そこら辺の考えはどのようでしょうか、お伺いいたします。

議長 (山口経正議員)

葉山町長。

町長 (葉山友昭君)

いろいろ要件があるだろうというふうに思います。今、議員が言われたように、5分ぐらいで用事が済む、これは5分ぐらいだったら違法駐車になるんですかね、今。5分でも、ああそうですか。例えば、その商店の方が荷物を、商品を出し入れするとかなんとか、そういうことも当然あり得るわけですから、それは違法駐車になるんですか。どうもそこら付近が、私はそこにお店があって、そして荷物そこに、その商品をおろす。その時間は免除かなというふうに思っていたわけですけども、そうですか。

そうしたら、駐車場は今50円いただいておりますけども、それをただにしたら違法駐車が少なくなるという形にもどうでしょうかね、私はそうは思わないわけですけども。駐車場は駐車場でお金をかけて、皆さん方の税金で設置をし、そして人も入れて、そういう作動をしておるわけであって、それを違法駐車があるからただにするという形にはどうもなじまないんじゃないのかというふうに思います。違法駐車自体がいわば法に触れておるわけですから、それはその人自身でやっぱり整備を私はしていただくべきじゃないかというふうに思います。

議長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

先ほどの駐車違反の件に関しては、法令どこまでわかっとなるかという形になるかというふうに思います。私の理解では、車を離れたらそこから駐車違反が始まるというふうに理解しております。運送貨物業法には、必ず助手の人が乗って、駐車違反取り締まりを逃れているというような状況になっていると理解しております。駐車場に関しては、50円だとか、そうい

った無料化はしないということですので、PRとかしていただいて、長与中央線の駐車車両が減ることを祈ってやりたいというふうに思っております。

4番目の件になりますね、取り締まりの件ですけれども、これ長崎市とかなんとかは、民間に委託して駐車を取り締まりをやっております。ここで言うべきか、どちらに言うべきかちょっとわかりませんが、そういった中で最初の方はごたごたとった、最近、駐車取り締まりを見れば、短時間でスムーズに終わっておるんですよ。強制的にもう駐車違反、ぱっとなっております。これ一度大きな何かをやらないと、ずっと現状のままだったら、駐車違反ずっとおさまらないのかというふうに思います。こういった駐車違反の取り締まりは難しいと思いますけれども、やはり大型ダンプが来たら行き違いができなくてとまって待つとということが何遍でも私自身も経験していますし、町民皆さんも経験しておるのかなというふうに思います。そういった道路の利便性を考えると、やはり違法駐車は徹底的にこれは取り締まらんといけないかな、交通事故の関連からでも、あわせてお願いをしたいというふうに思いますし、町の方も時津署と十分連携をとっていただいて、この取り締まりの方には御協力の方をよろしくお願いしたいというふうに思います。

次、マナーの方ですけれども、⑤になります。歩行者のマナーの関係ですけれども、受動喫煙防止の観点から、歩行中の喫煙をされる方が町内でもまだまだ多いかなというふうに思います。これが広報等で記載されておりましたけれども、これからどのような変わった指導法等あればお伺いしたいと思いますけれども。

議 長 (山口経正議員)

中山地域政策課長。

地域政策 (中山祐一君)

課 長 これまでも交通安全、防犯とか消費者問題とか、いろんなうちの地域政策課の方の関連の広報活動をしているんですけども、昨年もちょうどタイミングがあれだったんですが、2輪車の問題もちょうど指摘がある前に載せたという感じだったんですけども、歩行者のマナーにつきましても今後、先ほど答弁もありましたように、いろんなテーマを設けてやっておりますので、そういったものも今後考えながら啓発活動をしていきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

ありがとうございます。加えて、たばこ関係ですけれども、今、自動販売機の普及がある半面、最近、タスポの関係でコンビニや商店での購入者も多いかというふうに思います。その購入時に町独自で何か受動喫煙防止のPRはできないか、そこら辺はちょっと検討はされたとか、されてないか、ちょっとお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)

分部議員に申し上げます。ただいまの喫煙の関係ですけれども、長与町の交

通行政にとっては範囲を超えていると思いますので、注意いたします。

5 番 (分部和弘議員)
議長、私は通告書に出している、⑤歩行者のマナー向上についてでも、いけないのでしょうか。

議長 (山口経正議員)
喫煙の問題と歩行者のマナーは違いますので、大きな表題が交通行政についてであります。

5 番 (分部和弘議員)
わかりました。失礼いたしました。

議長 (山口経正議員)
分部議員、質問ありますか。手を挙げて。

5 番 (分部和弘議員)
ありません。

議長 (山口経正議員)
分部議員。

5 番 (分部和弘議員)
失礼いたしました。それでは、道路行政については、以上で終わらせていただきたいというふうに思います。

次に、長与小学校校舎建設についてです。先ほど進捗率11%ということですが、これまで校庭の進捗の中で、最初の結果の変更点あるいは現在までの各種トラブルはなかったのか、ちょっとお伺いいたします。

議長 (山口経正議員)
森川教育総務課長。

教育委員会 (森川敏幸君)
総務課長 工程管理に関しまして、別に今のところ工程的に変更点はございません。

議長 (山口経正議員)
分部議員。

5 番 (分部和弘議員)
そしたら、スムーズに工事消化されているということで理解してよろしいですね。わかりました。

続いて、②のグラウンド関係ですが、私のちょっと認識が違ったら済みません、小学校グラウンドについては、既設のグラウンドですが、小学校低学年が主に使用すると最初の段階では聞いておりました。いつの間にか半分が駐車場として使用されております。児童の授業に差し支えはないのかお伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)
勝本学校教育課長。

学校教育 (勝本真二君)
課 議長さんがおっしゃったとおりに、最初は下のグラウンドの方は低学年の利用にというふうに考えておりましたが、私たちも後で知ったんですけど、確定申告の関係上、どうしても譲っていただけませんかというようなことで

あったものですから、苦渋の選択をさせていただきまして、どうにか子供たちの活動に支障がない程度は譲りましょうというようなことで話をまとめて、一応半分ほど駐車場の方に利用させていただいております。どうか、今のこの一月間だったものですから、2月の15日から3月15日までと、それとちょうどこの時期、ほとんどの教材的にも終わってしまっている程度のまとめの段階だったからどうにかならんかなということで、カリキュラムあたりを見ながら考えた上で、こういうような判断をいたしました。以上です。

議長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

したら、授業には特段差し支えはないということで理解してよろしいんでしょうか。わかりました。

続いて、小学校3点目の質問について、再質問させていただきます。1点目ですけども、コンクリートの納入業者今回何社入りますか、ちょっとお尋ねいたします。

議長 (山口経正議員)

森川教育総務課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 今回、長与小の工事につきましては、生コン業者2社となっております。

議長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

ただいま2社ということでしたんで、工事が進むにつれてコンクリートの打ち込み頻度といいますか、ふえてこようかというふうに思います。これは、多分基本的には1社1社区画が決められていると思います。A工区ならA社、B工区ならB社というふうになっておりますけども、これが工程の都合上、2社同時に入ってくるということは原則的にあるんでしょうか。

議長 (山口経正議員)

森川教育総務課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 生コン業者につきましては、2社を選定をいたしまして、その施工区分としましては、1社が1階の部分ですね、2階の床までになりますけれども、そこが1社です。それから上の上階をもう1社ということの区分をしております。

議長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

したら、業者間がまざらないということで理解してよろしいですか。わかりました。

次の質問ですけども、前回、同僚議員が質問されて、重複しようかというふうに思いますけども、確認のためにちょっと質問させていただきます。今

回のコンクリート施工の配合計画書及び納入時の製品検査事項について、事項はそれぞれ確認してあるのか、ちょっとお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)
森川教育総務課長。

教育委員会
総務課長 (森川敏幸君)
工事の施工に当たりましては、まず生コン関係で配合計画書とか、そういうものを提出いただいて、それを確認して生コンの打設という方向に進んでいきますので、確認はいたしております。

議 長 (山口経正議員)
5 番 分部議員。
(分部和弘議員)
わかりました。製品の納入検査ついて、続いて質問をいたします。コンクリート関係ですけども、たしか基本的にルールでは150立米に1回納入検査をしなくちゃいけないというふうになっておるとおもいますが、そういった中で今、これは管理会社と町と、これは二者で同時にやっているものか、ちょっとお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)
森川教育総務課長。

教育委員会
総務課長 (森川敏幸君)
コンクリート関係の検査につきましては、まず品質管理につきましては、コンクリートの強度に応じてスランプ、空気量、塩化物量の検査をします。そのときには、業者、工事管理者、町、三者が立ち会いをいたしまして、その検査がしっかりちゃんとなっているかということをチェックいたします。

議 長 (山口経正議員)
5 番 分部議員。
(分部和弘議員)
三者でやっておるといことですけども、町の方も立ち会うということで、そのときはその立ち会いのときだけ来て作業をされるというふうに認識してよろしいのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
森川課長。

教育委員会
総務課長 (森川敏幸君)
その立会関係につきましては、150立米ごとに1回検査をするわけなんですけれども、2回目、3回目となりましても、町の方も一緒に立ち会いをして、ちゃんと適切にできているかどうかを確認をしております。

議 長 (山口経正議員)
5 番 分部議員。
(分部和弘議員)
立会検査についてですけども、小学校建設以前の立ち会う方は、業務がありますよね。今回、立ち会いの業務が発生しています。回数も1日に聞けば500立米とか打ち込むときはありますということで、3回、4回、それな

りに時間をとられるということで、立会者の業務の負担ですね、ふえてきてないのか、ちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)

森川課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 その立ち会い関係について、出るということにつきましては、やはり少し負担は出てきているかと思えますけれども、担当者と総括監督者ということで、担当者、私と2人でどうにか時間を繰り合わせて行っております。

議長 (山口経正議員)

黒田教育長。

教育長 (黒田義和君)

そういう関係で、従来やっていた業務を少しは学校教育課の方でこの期間だけ回してやっていると、そういう業務もございます。

議長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

わかりました。

次の質問に行きます。今後、工事がふくそうしてこようかというふうに思います。工事の山が高くなるにつれて、現場で作業をされる方も多くなるかというふうに思います。通勤には車も使用されることだというふうに思います。朝夕の長与町の交通渋滞は、決していいものかなというふうに思うところもありますけれども、その渋滞対策は十分検討されているのか、お伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)

森川課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 交通関係につきましては、交通計画ということで、その現場に応じた交通計画はしておりますけれども、何時ごろに出勤をして、何時ごろ退社というところは計画をしておりますけれども、ただ、乗り合わせて来るといところまで計画書の中にはお願いをしております。

議長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

渋滞対策ですね、これも朝夕が大分町内渋滞しておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、安全の対策についてです。今後、基礎工事から高所作業へと移っていくかなというふうに思います。これは新聞に載っておりました、長崎県労働局の分ですけれども、昨年の県内の休業4日以上の災害は速報値で1,295件で、業種別で見ますと、建設工事業、社会福祉事業が際立っております。全国的にふえているのが、建築工事業、陸上貨物業、小売業、社会福祉施設業の4業種ということになっております。長崎県は重点的に指導対象として

1月から6月までの半年間、災害発生防止に向けた集中的取り組みを行うというふうになっておりますけれども、今回の校舎建設で安全、品質とも優先し、重大災害や事故がなく、そして品質トラブルがない現場であるように、発注者側のパトロールなどが行われているのか、お伺いをいたします。

議長 (山口経正議員)

森川課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 工事の安全管理ということになりますけれども、まず、業者の方にはそういう形で、安全に対してどういう計画をしているのかということに基づきまして、指導していただいております。そこで、いろいろな安全対策については、安全帯といいますか、落ちないように対策とか、そして工事が機械が越境して隣の土地の越境して動かないような形にするとか、そして作業員に対しては十分注意をするような形で朝礼を行ったりとか、そういう教育の、安全教育を行っております。

議長 (山口経正議員)

森川課長。

教育委員会 (森川敏幸君)

総務課長 済みません、言い忘れておりましたが、発注者の安全パトロールになりますけれども、これにつきましては、業者に十分お願いをしまして、我々もたまに現場事務所とか、作業内容を見ております。

議長 (山口経正議員)

分部議員。

5番 (分部和弘議員)

作業内容を見ているということですが、それぞれ定例会、月例、1週間に1回とかされているということでしたけれども、ぜひ机上の上ではわからないところが現場にはいろいろと潜んでおります。それぞれヘルメットかぶって、安全帯して、長靴を履いて現場を見ていただくことによって、災害の芽を摘めるし、品質のトラブルもそのとこでないか、少しでも摘めるんじゃないかというふうに思いますので、毎日とは言いません。一月とも言いません、2カ月に1回とか、そういった定期的にパトロールの方もあわせてお願いしておきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、この小学校建設において、私は今回の諫早の異材混入については、企業のコンプライアンスに対する欠如があったことにより発生した事例だと思っております。企業の社会的責任のもと、当たり前のことを当たり前に行う、その基本的ルールに従って活動でき、組織の全員が法令、規則、企業モラルを守ることで、お互いの発注者側、施工者側の信頼関係が構築できるというふうに思っております。

今後とも、よりよい学校建設に向けて、それぞれが努力し、完成を待つ子供たちに最高のプレゼントになるようお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で、13時15分まで休憩します。

(休憩11時28分～13時15分)

議長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

通告順12、河野龍二議員の①土地区画整理事業に伴う環境変化の周辺整備について、②町長選挙に向け町長の考え方について、③確定申告変化に伴う対応についての質問を同時に許します。

18番、河野龍二議員。

18番

(河野龍二議員)

それでは、早速質問させていただきます。

私は、大きな問題を3点について質問させていただきます。

その前に、誤字の訂正をお願いしたいと思います。文章中段に、(2)のロの高田越橋交差点の、ここに超という変換間違いで誤字がありますので、これを省いていただきたいというふうに思います。それでは、質問に入りたいと思います。

①土地区画整理事業に伴う環境変化の周辺整備について質問いたします。区画整理事業と道路整備が今現在、高田南地区では行われております。こうした中で、環境変化に伴う不都合や不便が生じてきています。こうした問題に対応し、生活環境を整えるべきではないか。(1)道ノ尾団地の環境変化の整備。区画整理に隣接する道ノ尾団地は、周辺の山林がなくなることで、これまでと環境が変化し不安の声が寄せられています。この環境変化は、将来住み続けるには大変深刻な問題となっています。具体的には、これまで北風の影響を受けることがなかった住宅が、区画整理事業によって北側山林が大きく切り取られ、北風をまともに受けるようになった。それにより、風が強いときは玄関の扉があかない。また、あけると閉めることができない。さらには、特に冷え込むときは、玄関ポーチが凍りつくなど、区画整理事業によって日常の生活も困難になってきている被害が出てきています。そのほかの周辺住民の住宅の方も、気温が二、三度下がった、野鳥が来なくなった、土ぼこりが舞うようになったなど、今後の地形の変化に対する不満の声が寄せられています。地域住民の方からも既に町に対して要望が出ているようですが、町は住民の日常生活を守るために要望にこたえていく責任があると思いますが、どう考えていますか。また、今後発生する被害についても十分に早急な対応が求められてくると思います。対策をとる必要があるのではないのでしょうか。

(2)として、道路工事に伴う信号機設置や安全確保の対策を質問いたします。県道多良見線は、区画整理事業と一体に道路工事が進められています。工事の完成が早急に望まれています。しかし、工事の進捗が遅いために安全対策もおくれていると思われれます。その1つ、イ、ふれあいセンター前の横断歩道には信号機がないために、歩行者の安全が十分に確保されていません。早急な対応が必要と考えますが、どのような状況か。ロとして、高田越橋交差点の信号機対策、これは午前中にも同僚議員から同じ質問がありましたが、

通告どおり質問させていただきます。交通量の増加に伴い、この交差点では新たな渋滞が発生しています。工事の完了を待つのではなく、時差式信号にかえるなどの対応はできませんか。ハとして、今後の道路の環境が変わるときの安全対策を同時に行うような対策はとれないか、質問いたします。

2つ目の大きな質問として、町長選挙に向け、町長の考え方について質問いたします。

国政では、消費税増税と社会保障の一体改革の議論が行われています。また、東日本大震災後、原子力発電の危険性も国民の大きな関心事であります。これには何らかの対応が必要であります。私は、消費税に頼らない財源確保と社会保障の充実対策、また原子力に頼らない自然エネルギーの活用が国民の願いにこたえるものだと考えます。

4月に行われる町長選挙では、国政の問題も当然町民の皆さんの大きな関心事になると考えます。国の現状課題である消費税と原発問題について、葉山町長の考えをお伺いいたします。

最後に、3番目として、確定申告変化に伴う対応について質問いたします。民主党政権のもとで、子ども手当の開始により、23年度の確定申告から16歳未満の扶養控除が廃止されました。子ども手当も公約どおりの金額は支給されず扶養控除だけが廃止されるのは、実質的な増税であります。また、それに伴い、確定申告の内容も変化し、戸惑いがあると思います。特に、16歳未満の家族は確定申告の明記の欄に記入漏れが生じると、住民税にも影響が及びます。明記漏れの場合など、町として住民税の間違いないような確認をとる作業が必要ではないかと考え、質問いたします。

以上、質問いたします。

議 長 (山口経正議員)

葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

河野議員の質問に回答いたします。

まず、土地区画整理事業に伴う環境変化の周辺整備という御指摘でございます。土地区画整理事業に伴う道ノ尾団地の環境変化の整備についてでございますが、昭和55年に長崎県環境影響評価事務指導要綱が制定をされ、住宅団地の1団地開発が50ヘクタール以上のものについて、環境影響評価を行うよう指導されておりますが、高田南土地区画整理事業の施工面積は49.8ヘクタールであり、環境影響評価は実施をしております。しかしながら、御指摘のように、隣接する道ノ尾団地周辺の山林がなくなることによる環境の変化に対し、不安の声が寄せられていることは事実であり、実際に現地において、北風が強いことは体感をいたしております。周辺住民にとっては深刻な問題と理解をいたしております。本年7月末までには防風フェンス等の対策工事を考えておるところでございます。

野鳥の減少につきましては、当事業の目的である宅地開発を行うために、山林を切り開き、山を削り、谷を埋めることは市街地整備の観点から避けられないことであり、御理解いただきたいと考えております。また、土ほこり

につきましては、極力抑えるよう対策を講じ、今後とも工事業者への指導も徹底してまいりたいと考えております。

今後とも、道ノ尾団地との境界付近の工事を行うため、さまざまな問題が出てくると思われませんが、本事業推進につきまして御理解、御協力をお願いしたいと考えております。

次に、2点目のふれあいセンター前の横断歩道の安全確保についてですが、現在、ふれあいセンター前に設置している横断歩道は、都市計画道路高田小学校線の工事期間中の仮設であるため、信号機は設置をいたしておりません。都市計画道路高田線の工事は、高田小学校線とあわせて平成24年度完成を目指して実施をいたしてしておりますので、完成時期にあわせた横断歩道及び信号機の設置について、現在、時津警察署に要望しているところであり、今後も交通安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、高田越橋交差点の信号機対策でございますが、当該交差点につきましては、地元自治会等からも要望があり、時津警察署に自治会の方々とも同行をし、お願いをしておるところでございます。工事が完了していない現状では対応ができないとのことでございますが、平成24年度末に現在の交差点が改良されるため、その時期にあわせて時差式信号機に変更を行うとお聞きをいたしてしております。これは時津署の見解でございます。

次に、今後の道路の環境が変わるときの安全対策であります。関係機関とも十分整備時期を合わせるなど、他機関とも調整を図りながら事業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

今の、高田越の橋のところは、まだJR側の基本的な工事が残っておりまして、これを何とか完成をさせませんと、時差式の信号機だけではどうもうまくいかない。右折帯がとれないという、そういうこともあって、大変このことについて迷惑をかけているわけでございますけれども、その基盤的な工事を早く終えなければ、次の御指摘のようなものが出てこないということですので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

次に、②番目の町長選挙向けの町長の考え方ということでございますが、消費税と原発問題について考えを言えということでございますが、消費税増税法案につきましては、現在、政府において社会保障と税の一体改革、あるいはこれに伴う関連法案が3月末までに国会に提出していくことを目指すということが言われておるようでございます。御案内のように、消費税が今の案では、違いますかね、初めは14年度までは8%で行くということをおっしゃってございましたけれども、もうそういうことを言わんで増税というのをかけるんでしょうか、さっぱりよくわからんのですよ、私もこのニュースを見ておりました。

初め政府が言っておったのは、3%上げて8%、14年まで。15年から10%というように言っておりました。ところが、ここ二、三日言っておりますのは、消費税の税率は入れんでね、そして出して、その中で、してもらおうとかということが言われておるようございまして、私もさっぱりそこら辺については、どう推移をしていくのかということ、非常に興味はあるわ

けでありますけれども、よく見えないということで考えております。

ただ、今、政府・与党が言うております社会保障と税の一体改革ということでありますので、社会保障を現行のままある程度維持をしていくとすれば、造成をしなければその財源が出てこない。これは計算上は言われておるとおりだというふうに思います。消費税を1%上げれば、現行では2兆5,000億の財源が出てくるようございまして、それがどの段階まで行けるのかということは、いろいろ政府の方の考えがあるだろうというふうに思います。また一方では、もっと消費税は上げるべきだ。社会保障あるいは年金も含めてそうですけれども、現状を維持していくためにはもっと消費税を上げるべきだというような御議論もあっておるようございまして、どこがどういう形で落ちついていくのか、よく見えないというふうに私は思っております。

ただ、これはもう借金王国というか、非常に国の債務も大きいわけあります。そういう中で、今のままで社会保障を継続をしていけば、どこかでは必ず行き詰まるということも出てくるというふうに思いますので、やっぱり出と入りの身の丈のことを十分勘案をして、そこら辺は対応をしていくべきだというふうに思います。ただ、一番今、私が心配をいたしますのは、政府が言うております年金を、先は7万円のスパンでいくということをよく言われますけれども、これはもう日曜討論、あるいは日曜の朝に民放でもいろいろやっておりますけれども、そういうものを聞いても7万円の年金をもらって、7万円の年金で生活できる社会環境が整備をされておるのかどうなのか、そこが一番問題だという指摘があつておるようですけれども、私はそのことは全くそのとおりだというふうに思います。7万円の年金で生活できる環境がそういう形に整つておるのかどうなのか、そこら付近もやっぱりよく考えて決めてほしいなというふうに思っております。

いろいろ年金の、いわば共済年金、厚生年金、いろんな年金の一元化、国民年金も含めてそうでありますけれども、言われておりますけれども、ここら付近がどういう形になって、ひとしく月7万円という形で落ちついていくのかどうなのかも、よくさっぱり見えないところでございまして、ただ、世の中がうまく調整がきいて機能していくためには、やはりそれなりの財源というものは必要でありますから、消費税が上がるということは、これは一面では現状を維持していくという立場に立てば、それはしようがないのかなと、ある程度は、いうふうに私は思います。

それからもう1点、原発の問題でありますけれども、非常にこれは私どもがかつて経験をしたことのない事象が現在起きているわけでありまして、東日本大震災時の事故からもう1年が経過をするわけですが、なかなか地元に戻れない、自分のすみかに戻れないという方が非常に多くいらっしゃるわけでありまして、本当に複雑な気持ちでございまして、今、原発がどうかという、ただ我が国における熱源をどういう形で原発に頼んでできていくのかということ、今この事故が起きて初めてそういう問題提起が前面に出てきて言われるわけでありますけれども、なかなか過去はそういう議論がなかったような気がしております。議員も御指摘になったように、どうしても安

全で新しい原子力にかわる再生可能エネルギーがあるとすれば、それはやっぱりそういう方向で私どもが考えていくべき課題ではないのかというふうに思っているわけでございます。

ただ、そういう中で、非常に私もテレビ等で考えてみて思いますのは、原発が、原子力あるところに交付金あるいは寄附金、そして政府の交付金等でフォローされた金額が、これはNHKのテレビでやっておりましたけれども、3兆2,000億あるそうです。これは、新潟の柏崎が一番多いそうでありますけれども、数千億来たということで、今、どこの市町も予算の編成をいたしておるわけですけれども、お金はそれだけたくさん来たけれども、もらっているような整備をしたけれども、今、その金が来ないという形になれば予算の編成ができないという、そういう泣き言もあっておまして、本当にどっちがよかったのか、今こういう事故に直面をして、本当にどうだったのかということをお互い検証する私は時期に来ているのではないかというふうに思います。

原発につきましては、そういう思いをいたしておまして、原発にかわる安全な新しいエネルギー源が出てくるとすれば、それはそれで大いに評価をするべきではないかというふうに思っております。

次に、3点目の確定申告の変化についての対応の問題でございます。御案内のように、住民税の賦課につきましては、平成24年度から16歳未満の扶養控除が廃止になります。御指摘のとおり、確定申告書内の住民税に関する事項欄に、16歳未満の扶養親族が未記入だと、住民税において、均等割額及び所得割額を算出する過程で、16歳未満の扶養親族の数が算入されず、均等割及び所得割が賦課される結果になることも考えられます。

御指摘の、住民税の間違いにならないような確認作業が必要ではないかということではありますが、確定申告書の記載内容について、何をもって記入漏れかの判断をするのは、なかなか困難であります。確定申告は、あくまで個人による申告主義であり、中には個人的意思によって記入されていない場合もあることも御理解をいただきたいと思っております。確定申告終了後、住民税の賦課業務に入るわけではありますが、御指摘の件については、昨年の状況も参考にしながら、極力影響が出ないように業務を行いたいというふうに考えているところでございます。

今申し上げますように、申告をされるさなかにあれやこれやは、なかなか言えない。ただ、注意事項というか、16歳の云々の、それに対する記載をされなかった場合は、そういう問題が生じてくるという徹底が、これはその申告会場でやっておるというふうに思いますけれども、そういう方向で行くべきだというふうに思いますけれども、1回申告がなされてしまえば、これは間違いかどうか、これは云々ということはなかなか、個々の問題でありますから申し上げることができないというふうに思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
河野議員。

(河野龍二議員)

それでは、まず初めに、土地区画整理事業に伴う環境変化の周辺整備について質問をさせていただきますが、私、この質問するに当たって、実態被害を受けている方から少し思いをいただきましたので、それを少し披露させていただきたいと思いますが、この方はいわゆる9月1日に自宅横にある山林、また立ち木が全部回収されて、その後、風が当たるようになったと。2日の日に台風12号が来たらしいですね。この台風12号が来て、朝から物すごい北風で、消えたばかりの山から玄関に向かって砂じんがひどく飛び込んでくると。体にばちばち当たり、あけた玄関が閉めるのも大変だったと。3日も台風の余波が当然あって、どこもかしこもきのうから吹き込んだ土砂でべとべとになっていると。

この方は、我が家の被害、変化ということで、よそでは北風を感じる日でもなく、うちでは吹いていると。いわゆる、ほかのところで北風が当たっていないのにも、うちに上がってくると北風が非常に強いということ。物が飛び出す、はしごなどが倒れると。毎日換気扇の音がかたかたすると。風の分だけよそより寒くなったと、寒さが違っていた。そして、この思いの中で、都市計画事業とは何だろうかということで、この方は都市計画という名のもとで個人に実害を出さないことは基本ではないかと、まさにそうだと思うんですね、こうした町の公共事業で被害を受ける方が出るというのはおかしいと。しかし、生活環境は完全に破壊されたと。都市計画の無策ぶりに腹立たしいと、こうした声を私に寄せていただきました。

また、ほかの方からは、私たち住民は、この団地ができて当初から40年以上住んでいる人も、また最近移転してきた人も、美しい緑に囲まれ、暖かい日光ときれいな空気に恵まれ、道ノ尾団地の住民であることを感謝して誇りに感じていたと。しかし、このような恵まれた環境が既に壊され、さらにひどくなるようにしていると。町民の生活や健康を守ることが地方自治の最も重要な責務だと思うということで、そういう思いを寄せてきております。

先ほど町長の答弁で、区画整理、この開発事業で50ヘクタール未満はこうした環境調査が不要ということでありましたが、なぜ、じゃあこうした事態になったのかということのやはり町の反省が必要ではないかというふうに思うんですよ。工事をする前に、やはりこうしたことが起きるんじゃないか、十分な調査と住民説明が必要でなかったかと思うんですけれども、その辺はどのように考えておりますか。

議 長 (山口経正議員)

葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

もうこのことは、議員が御指摘をされるとおりでありまして、やはり環境影響評価の調査というか、そういうものをもう少し的確にしておくべきだったという大きな反省をいたしております。

今、議員が御指摘になりましたような話は私も伺っておりまして、本当に、言えば隣接する団地がありますから、影響評価をもっと的確にやっぱりして

おくべきだったというふうに思っておりまして、先ほどもお答えを申し上げたように、本年7月末までには暴風フェンス等の対策工事等をしていくという計画はあるようでございます。

ただ、それは一つの工作物、構造物をそこに設置をするわけでありますから、先ほど御指摘の緑が失われたとか、あるいは小鳥が云々とかということにはなかなか得ない面があるというふうに思っておりまして、そういう被害を受けておられる方々には、本当に申しわけなく思っております。そういうことで、先ほど申し上げたように、風には暴風フェンスとかなにか、いろいろそういうものも工作・構造物はあるというふうに思いますので、今後手だてを考えていきたいというふうに思います。

議 長

(山口経正議員)

河野議員。

18番

(河野龍二議員)

町長もそういう部分では町のきちっとした対応が十分ではなかったというところで、ぜひこうした方々と会うときには、町長みずから謝罪をしていたきたいなというふうに思います。

で、先ほど町長から答弁もありましたように、7月にはというところですが、私はここでもやはり一つ伺いたいのは、この方はそうした被害を受けて、12月、寒くなった時期から、やはりちょっと変だと思い始めて、12月ごろに道ノ尾の区画整理事業の事務所に相談をされているようです。その担当の職員の方々も現地に来られて、足を運んでいる状況でした。ただ、その中で私もそうした相談を受ける中で、一緒にこの事務所をお願いに上がったところ、そこで対応がされたのは、そういうやむを得ない部分もあるのかもしれませんが、いわゆる今年度中は予算がないと。先ほど町長は7月ごろと言われましたけれども、来年、いわゆる24年度の6月まで待つてほしいというふうなことを言われた。ほかからも出ているいろんな要望に対しても、こうした形でこたえていこうというのが、そういう答えなのかもしれませんが、一つは、この方は、いわゆるそういう入り口、玄関が本当に生活する上で大変だということなんです。それが、私が行ったのが2月ごろでしたかね、1月末でした、2月の初めでしたかね。

確かに事業をする中で、そういう対応する予算がないという問題もありますけれども、これはあくまでもやはりそういう困っている人たちを救う対策というのは、私は必要じゃないかなと。予算がないだけでこうした問題を片づけて、いわば予算がつくまで辛抱してほしいと、我慢してほしいと、こういう答えはないんじゃないかなというふうに考えるわけです。で、そういった意味では、この切実な要求にこたえてないんじゃないかと。

私、この問題は、やはり逆に言うと、どういう工事をするのか、今後、町の考え方かもしれませんが、応急的な対処もしておくべき、必要じゃないかなというふうに思うんですが、その辺について考えがないのか、再度お伺いしたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

日野都市整備課長。
 (日野 勉君)

都市整備課長 まず、予算がないというお話でございましたが、当然、事業所としても長期的及び近々の対策ということで考えは持っておりますが、風圧に対応するような構造物ということであれば、一応調査設計というのがありますので、そこら辺の説明もされたんじゃないかとは思いますが、私たち会っておりませんのではっきりしたことは言えないのでございますが。

それとあと、考えでは、その家の方のところは一番高いところでございまして、当面風がもろに受ける。前は吹きだまりがあったけれども、それがなくなったことによって風が来るということでもございまして、長期的じゃなくて近々に対応するというのも検討に入れて、6月までにはという返事だったと理解しております。以上です。

議長 (山口経正議員)
 河野議員。

18番 (河野龍二議員)
 ちょっと確認しますが、先ほど町長が答えたのは7月までには何とかという以外に、この方の周辺のいわゆるそういう対策をされるというふうなお考えなのか、再度お伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
 日野都市整備課長。

都市整備課長 (日野 勉君)
 済みません、さっき6月と言ってしまいましたが、町長が申し上げたとおり、7月でございました。訂正いたします。

どういった、どういう質問していいか、いろんな周辺の方から要望が出ていますよね。この7月までに対策をとろうとしているのは、いわゆる全体周辺の人たちにも対して、そういう風被害を防ごうというような形で何かを計画されているのかなというふうの一つは思っているんです。例えば個人的に、ここの世帯だけ何かをするというのも、ここの中に含まれているというふうを考えてよろしいのか、再度お伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
 日野都市整備課長。

都市整備課長 (日野 勉君)
 まず、近々の問題といたしましては、今の被害が出ておられる方について、7月ということでもございます。それから、そのほかの方からも要望がございしますが、それにつきましては、事業所としてもどういう範囲で被害があるということは、お話としてはお聞きしておりますが、そこにつきましてはまだ自治会を入れたような格好で要望が上がるといことは聞いておりますので、それなりの対応は事業所の方で行っていくといことは聞いております。以上です。

議長 (山口経正議員)
 河野議員。

18番 (河野龍二議員)

そうすると、今、実害を受けている方に対しては、7月ですよ、確認します、7月まで待ってくれというふうな話になるんですかね。そこら辺も、風にたえ切る構造物をつくるという意味では、一定いろんな調査も必要かなというふうに、大きな費用もかかるのかなと思うんですけども、ちょっと具体的に聞きますけど、じゃあこのする中に当たって、ここの風がどれぐらい吹いているだとか、そういう調査も既にされて、そういう7月までの予算というふうな形なのか、私はそういうところまでしてないんじゃないかなというふうに思うんですけども、あくまでも予算の都合でそういうふうになっているんじゃないかというふうに考えるんですが、その辺は具体的にお答えがあればお願いしたいと思います。どういうものをしていこうと考えていらっしゃるかと。

議長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

これはあくまでも24年度で予定しておりますので、24年度の予算が通るという条件ですけども、先ほど言われた調査を含めた状態で7月までに調査及び防災フェンス等の工事をするということはお聞きしています。詳細につきましては、まだどういうものかは確認はしておりません。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

結局9月からこういう被害を受けているわけですからね。7月にそういう対応すると。確かにいろんな問題があるのかもしれないですけど、余りにも時間がかかり過ぎはしないかと。この人たちに、今からちょっと暖かくなってきましたけども、今後やっぱり心配されるのは台風の影響なんですよ。そういう意味では、そこまでいろんな風が吹いても我慢してくれというふうに言われるのか。言われること自体が私はちょっと納得できないですね。早急にやっぱり対応すべきじゃないか。私、先日からの町長の施政方針を聞いていて、いわゆる町長はもうこの間ずっと言われた、町民が主役をモットーにと、住み続けたいと願う町づくりを目指したいと。こういう状態じゃ、もう長与に住みたくないというふうに言ってしまう、言われてしまうじゃないかなというふうに思うんです。私はぜひ早急な対応を求めたいと思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

葉山町長。

町長 (葉山友昭君)

議員が御指摘のことは、私もよくわかります。ただ、私もこのごろになってそういう状況だということを知ったんですよ、申しわけないですけど。議員は去年の9月からという話ですけどもですね。今、所管が言っておりますのは、これは区画整理に起因をすることだから、区画整理で云々という考

えで言っておるといふふうに思います。今、被害を受けているところは、区画整理区域外なんです。ですから、そこら付近の一つはすみ分けをちゃんとして、やらにやいけませんし、何はともあれ、どういう被害がどの程度いつているかという、やっぱりぴしっとした調査をしてからでないと、なかなか話ができんといふふうに思いますんで、これは予算は云々ということですけども、とにかく一般の予算でも、これは我が方が要するに被害を与えたということになるのかどうなのか。議員の話聞けば、被害を与えたということになりますけれども、それがどういう形になるかはよくわかりませんけれども、とにかく調査をさせていただいて、その対応は考えていきたいといふふうに思いますので、もし区画整理事業が全面的な被害を受けられたもとだという形になるとすれば、それはそれなりの措置を町としてもやっぱりとっていくべきだといふふうに思いますんで、あとしばらく時間をかしていただいて、状況調査等々をひとつ早急に対応をさせていただきたいといふふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

私、この一般質問に当たって、実害を受けている方は、基本的にそんな多くの人じゃないんですよ。でも、やっぱりこの間、この質問をしようと思ったのは、全町的な問題からの一般質問からすると、ちょっとそぐわない部分もあるのかなと思ったんですけども、町の姿勢がやはりこういうところに出ているんじゃないかなと。やっぱり予算がないということで辛抱させてしまうところ、こういうところをやはりほうっておけないということで、今回この一般質問をさせていただいたんですが、今、町長の答弁で、ちょっとやっぱりまた不信に思ったのが、この工事が実害を与えたかどうかというのが調査しないとわからないというのは、実態をここに、今先ほど私が最初に言ったように、工事の影響でこういう状況になっているんですよ。

私は、その事務所に行ったときも、町の一般会計で何とかならんのかといふふうな相談もしたんですよ。でも、そこは多分伝わってないのか、どういう措置をされたのかよくわからないんですけども、やっぱり今困っている方を救えないで、区画整理事業には大きなお金がかけられて、本当に困っている人たちには金がかけれない、予算がないという形で辛抱してくれって、こんなでたらめなことはないといふふうに思うんで、私は、ぜひそういう部分では、じゃあ調査自体がこの23年度中にできなかったのかという問題も含めてですよ、調査ぐらいはできるんじゃないかなといふふうに思うんですよ。そういうところも非常におくれがちだ。だから、ぜひ早急にお願いしたい。これ以上、この問題だけではあれですけども。

次に、今後の対策です。またさらに、ここの地域は変わっていきます。影響を受けている方が出てくるのが予測されます。今後も、じゃあ予算がないというような形で、そういう形で辛抱してくれといふふうな言い方をするものなのか。ですから、私が一般質問したのは、そういう対策をとっていく

必要があるんじゃないかというところをどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)
先ほど町長が言いました、状況調査というのを、周辺を含めた状態で調査をかけていきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)
周辺調査をして、例えばそういうところに実害が出てきたときに、早急に対応できるような対策をとっていくのか、いわゆる予算がないとか、そういう理由でもうちょっと辛抱してくれだとか、そういうふうな形にならないような対策をとっていくというふうに、ちょっと約束していただだけませんか。

議長 (山口経正議員)
平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)
調査結果なんでしょうけども、調査結果でどの範囲までせんといけんとか、その状況によりまして検討という形ですか、今のところは答弁できません。済みません。

議長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)
私、先ほど施政方針で、そういうふうに言ったんですよ。町民が主役だと。住み続けたいと、そういう町づくりをしたいというふうな施政方針を町民の皆さんに投げかけておいてですよ、それは今度よく調査してみて、その実害がどうか、そういう被害、その工事に対する影響がと、それは言い方によっては、それは工事に対する影響じゃないと言い出せば切りがないと思うんですよ。これは実害をね、既にこうやって受けているわけですから、今までと環境が変わって。だから、これはぜひともやっていくという姿勢をお願いしたいと思いますけども、町長から答弁いただけますでしょうか。

議長 (山口経正議員)
葉山町長。

町長 (葉山友昭君)
まず、調査をさせていただいて、そういう実害があるとすれば、それは何らかの形で補てんなりなんなりをやっぱり考えていかにゃならないというふうに思います。ただ、影響の言えば先ほどから言っておりますように、度合いの問題なんですよ。何かすると、少なからずその影響が出てくる場合だってあるわけです。私がおるところは、ダムができて気温は二、三度違うわけですよ、上と下は。それもそんなら影響のあつとやっか。そういうことだとやっぱりとられて、全体に行くわけだから、あの山が切れたから、風が当た

るようになった。そういう非常に広範なことを言われても、それは町として対応できるかどうかという問題は、これはまた新たに出てくる問題だというふうに思います。今、議員が御指摘になっている箇所については、そういうところではなかったということを想定をして、そこに家をつくられた。そして、家のそばの原形を削って風が当たるようになったと。ですから、先ほど申し上げたように、そういう箇所については、暴風ネットか何か、そういう補強する手だてをやっぱり対応を考えていきたいということを申し上げたわけでありませう。

で、あの山が削ったから、うちも風が当たるようになったというような形で物を言われても、なかなか対応できるのかどうなのかということはあるというふうに思います。ですから、そこら付近も含めて十分調査をさせていただきたいということを申し上げておるわけです。あの調査はしますから、ぜひあと予算がないとかで知らんという、そういう形は絶対とりませんので、よろしくお願ひしたいと申します。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

なかなかやっぱり、一番最初はやっぱりこういうことになったということで反省の弁を述べられて、今は、調査してみないとどうだったのかというのがわからない。確かにそういう部分もあるのかもしれないけれども、これはもうここで言い合いしてもなかなかそういう進展がないので、私はぜひこの住民の方と十分話をされて、住民の声をしっかり聞いてもらって、十分な対策をとっていただけるよう強くお願ひしたいというふうに思います。

次に、信号機の問題で質問させていただきます。ふれあいセンター前は仮設だということですが、仮設だから信号がつけられないというのも一定理解もできるんですけども、やっぱりあそこは非常に危険です、子供たちも通りますし。仮設なら仮設なりの信号みたいなものがないものりなのか、そういう対策はとれないものなのか、そこら辺についてはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

日野都市整備課長。

都市整備 (日野 勉君)

課 長

今、議員がおっしゃられている仮設用の横断歩道でございますけれども、確かに手旗でしております。この場所に仮設横断歩道ができた理由は、ループをつくりますケタの宿との関係で、そこに公安委員会とも協議してそこに設置されたわけでございます。今度は、小学校線ができてしまえば、高田線との接点につきましては、現在、信号、横断歩道等の協議をしております。これができて、今度今あるところに仮設の信号機でもできないかという質問でございますが、現在のところ、主に車が行く隘路といいますか、交差点につきましては、この区間は全部信号がございますが、そこに信号機をまたつけるとなれば、当然警察との協議が必要になってくると思いますので、その辺についてはまたその後、協議を進めてまいりたいと思ひます。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

協議していただくということで、当然あそこはバス停が近くありまして、あその信号を渡るんです。もう夜は暗いですし、渡ろうとする人が見えなかったりするわけですよ。ぜひこれはそういう協議ができるならば、早急に対応していただきたいというふうに思います。

高田橋の交差点については、これは同僚議員からも出ました。現状は、あその道路がきちんと管理をできないと、信号がかえられないというふうな話でした。ただ、そこがそういうふうな理由になるのは、一つはなぜか。信号機をあそこで今つけると、また工事道路ができたときにまた移設せんばいかんというふうな理由なのか、それとも何というか法律的にやはりきちっとした道路でないとそういうふうにならないものなのか、その辺の、いわゆる交差点ができない限り設置ができないという時津署が言われた理由というのを、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

今、議員さんが言われた2通りの案が考えられますけども、信号機に関しましては県内順番待ちというのがありまして、最終的に完成した形というのが、時津署が今思われている形でございます。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

これは信号機の問題で、議会でも議論するときにそういうことをよく言われるんですけども、じゃあここでちょっとお伺いしたいんですけど、信号機というのは大体県下でどれくらいあるんですか、その辺おわかりになりますか。

議 長 (山口経正議員)
平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

町の段階では、その金額的なものはわかりません。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

先ほどの同僚議員からも出ましたように、道路ができて一緒にできるのかという部分も言われてましたけど、長与町はまだあちこち信号機が欲しいという場所がたくさんあるわけですね。確かに交通量だとか、優先順位を見てというふうな話をよく聞きますけども、これはこういう危険なところだとか、こういう大変渋滞をする場所、それは優先的になるのかもしれませんが、それ先ほどいう予算がなければつけられないというような話になるわけです。

ね。ここを、ですから私は町としても県に対して、信号機の予算をふやしてほしいというふうな要望をしてないか。信号機をつけてくれというだけじゃなくてですよ、そういう要望をされてらっしゃるのかどうなのか。

あと、先ほど同僚議員が再度追及したときに、ぜひそういう形でできないか要望してみますということですが、この信号機の設置についてはどれぐらいの範囲で要望されているのか、年1回、何とか協議会の中でそういう要望機会があるものなのか、その都度その都度この要望をされているものなのか、ちょっと2点だけお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

信号機の設置に関しましては、工事の計画が決まった時点で早目に協議をしております。例えば、例にとりますと、中尾城線、緑ヶ丘から下がってくる信号機ですが、あそこに関しましては道路計画が決まった時点で時津署との協議をしておりました。そのときにも、最終的についたのが2年か3年おくれだったと思いますけども、現実としては先ほど言ったみたいに、時津署が管轄する管轄内の信号機の優先順番というのがありまして、今回の県道に関しましては、当然優先順番というのは上位の方にございます。これに関しましては、過去ずっと前から協議しておりました、先ほどから言っておりますように、完成形に合わせてするという約束はっております。

議長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

もう1点、県に対しての要望ですね、これはどちらが、建設部でされるのか、企画の方でされるのか、いわゆる信号機の予算をですよ。やっぱりこういう事態、まだまだ今幾つか上げましたけども、まだまだ信号機をつけるという約束でまだついてないところがたくさんあると思うんですよ。そういう部分は県に対して、これだけ積み残しがあるじゃないかというような形での、そういう要望というのがされていらっしゃるのか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
中山地域政策課長。

地域政策課長 (中山祐一君)

議員さんがおっしゃるように、まだまだ要望がかなりあって、未着工の部分がかなり残っております。ということで、早期に設置していただくという要望はしておりますけれども、予算の増額等については、今のところまだやっております。

議長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

ぜひこうした状況であるから、県の予算をもっとふやして早急に信号機の

設置をお願いしたいというふうに思います。

2番目の消費税と原発の問題はちょっと最後にさせていただいて、飛んで3番目の確定申告に伴う対応についてですけど、先ほど申告をして漏れていれば、なかなかそうは単純にいけないよというふうな形になりましたけど、1つは、住民、16歳未満の家族を書く欄に記入が未記入だと、どういう影響があるのか、まずそこら辺についてお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

宮崎税務課長。

税務課長 (宮崎 望君)

そこに記入がないと、均等割の非課税基準というのがありまして、まずお一人だけの扶養親族がいなく、配偶者もない場合が28万以下になれば、均等割も所得割も税がかかりません。夫婦2人の場合、本人と奥さん、28万円掛け2プラス16万8,000円という基準があるんですけども、72万8,000円以下の場合には税がかかりません。夫婦と子供さん2人の場合は、計算で128万8,000円以下の場合には町民税が全然かからないわけですけども、そこに河野議員さんが言われたように記入がないと、夫婦2人の場合でしか計算ができませんので、その分は均等割及び所得割が課税される可能性があるということです。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

そういうのを解消するためにも、特に今度申告が変わって、先ほど町長は、それは家族の事情で書いたり書かなかったりするとじゃなかかというような話をされましたけども、控除があるとなれば必ず書くはずなんですよね、控除が。本来ならば、そこに今まで書いていたところに、別のところに書かないといけないとなると、さらにやっぱり記入漏れがあると。町長の話では、いわゆる面談して申告する方は、そういう指導ができると思うんですよ、ここに書いてくださいと。ただ、今インターネットでもできますし、郵送でもできますから、そういう方々が記入漏れをすることによって、本来かからんでいい税金がかけられるようになるということが予想されるわけです。そこはやっぱり何らかの、住民行政サービスとして対応すべきじゃないかなというふうに思うんですけど、それはできないんですか。ちょっとできないのであれば、理由を説明していただきたい。

議長 (山口経正議員)

宮崎税務課長。

税務課長 (宮崎 望君)

町長の答弁にもありましたように、申告というのは、あくまで個人の申告主義というのはおわかりだと思いますが、家庭等の事情によって、例えばこういうのいい例えかどうかわかりませんが、御夫婦がおられて、例えば離婚されて奥さんが町外に行った。子供はそのまま残しているけども、奥さんの方で住民票は、子供さんは町内に置いているけども、実質奥さんの方

が扶養しているということになれば、今まで御主人の方で申告していた16歳未満の扶養控除にというのが書かれてなくて当然なんですけども、そういったものをなかなか判断するのは困難だということを申し上げたということとでございますけども、明らかにこれは記入漏れだということがわかれば、そこに記入がなくても前年の状況等を判断いたしまして、そういう算定の基準には入れようかと思っております。以上です。

議 長

(山口経正議員)

河野議員。

18番

(河野龍二議員)

ぜひ、そういう対応をお願いしたいというのと、もう一つは、やっぱりこの間、ちょっと広報みたいなのですけども、確定申告についてはそういう部分は全く記載されていないんですよね。広報なんかでやっぱりそういう周知もしていくということが大事なというふうに思いますんで、そういう部分も含めてぜひ十分な対応をお願いしたいというふうに思います。

時間が少なくなりましたんで、町長選挙に向けての消費税と原発の問題の考え方ですが、これについては、だから考え方でしょうから、私も議論をするのはちょっと難しいかなと。町長は、自分はこう思うよということでしょうから。

ただ、私はやはり今の消費税の問題では、この消費税が導入された以後、やはり日本経済が非常に悪化をしてきたということで、消費税が導入されてから、実はこれまでの間、税収が入ったのが238兆円なんです。同時に、この消費税が導入された以後、法人税の減税がされてきたんですね。その法人税の減税がずっとされてきて、どれだけ減税されてきたかという、223兆円なんです。いわゆる同額が、238兆円と223兆円で、消費税でもらった同額の法人税が減税されているんですよね。結局国に入ってくる税収の法人税の穴埋めにずっと使われてきたと。

一方、大企業は、皆さん方も御承知のとおり、労働条件がどんどんどんどん悪化する中で、これまで大企業に留保された内部留保というのが260兆円という。やっぱりこういう状況の中では、私は消費税を上げると、さらに景気が悪化するんじゃないか。こういう状況の中では、消費税を上げるのはやむなしかなというふうな町長の答弁も、果たして私は疑問を感じます。

もう一つ、原発問題でも、原発問題については一定町長は、新しいエネルギーが期待したいと。そういう中で原発問題を解決してほしいというふうなところで、まさにそうだと思うんですが、やはりそこは行政からいろんな、前回は質問させていただきましたように、行政が自然エネルギーの開発にやっぱり踏み込んでいくと。そういう中で原発問題でもやっぱり解決していくというふうな発想がいただきたかったなというふうに思う限りです。

もう時間もありませんので、私の思いを伝えて、この質問を終わりたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

場内の時計で、14時25分まで休憩します。

(休憩 14時15分～14時25分)

議 長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

通告順13、内村博法議員の①有害鳥獣対策について、②成人式について、③防災対策強化についての質問を同時に許します。

3番、内村博法議員。

3番

(内村博法議員)

皆さん、こんにちは。今、梅があちこちときれいに咲いております。梅は、御存じのとおり、長与町の町花、町木であります。長与町が他町に先駆けて物事に取り組んで、そして実現してほしいという期待が込められています。私もそうあってほしいと思います。

それでは、早速質問に移りたいと思います。大きな質問項目として3項目あります。よろしく願いいたします。

まず、質問事項①の有害鳥獣対策についてでございます。現在、有害鳥獣の被害が全国的に深刻な問題となっております。長崎県内でもイノシシの被害がふえております。被害内容も農作物だけではなくて、さらにイノシシが原因の交通事故や人身事故が起きております。被害はますます広がっている状況でございます。そこで、これに関しまして質問をいたします。まず1点目として、本町の有害鳥獣の被害状況及び捕獲状況並びに相談件数の推移について伺いたいと思います。

2点目として、事態は深刻であります。早急に手を打たなければ農家や地域住民の安全を守ることはできないと思います。長与町として現在、どのような有害鳥獣対策を実施されているのか、また、今後の被害防止対策についてお示しいただきたいと思います。

3点目として、人身事故等の被害を防止するには、農家や住民が予防方法をしっかり学び、身につけることが大事であると思います。子供たちにもわかりやすい予防方法のマニュアル作成をし、関係者に配付し、また町の広報紙やホームページに掲載するなど、お考えはないか伺いたいと思います。

4点目として、猟友会メンバーの高齢化と後継者不足によるハンター減少に伴って、他自治体の中には、職員をハンターとして養成し、即戦力として出動通事の即応体制を整備・強化しているところもあります。内容も地元猟友会のメンバーの高齢化と後継者不足が課題であると聞いております。そこで、本町職員の中からハンターを養成して捕獲体制の強化に取り組むお考えはないか、伺いたいと思います。

次に、質問事項②の成人式についてでございます。本町のことしの成人式は、整然と混乱もなく行われました。これまで全国各地でいわゆる荒れる成人式が社会的な問題となりまして、成人式の意義やあり方などが議論された経緯があります。

そこで、これに関しまして質問いたします。まず、1点目として、成人式の意義についての町の基本的な見解を伺いたいと思います。

2点目として、本町のこれまでの成人式開催の経緯と取り組みについて伺

いたいと思います。

3点目として、今後の成人式についてはどのように運営されるのか、伺いたいと思います。

次に、質問事項③の防災対策強化についてでございます。東日本大震災は、行政にとって多くの課題や教訓を与えました。これを踏まえて、町において、防災対策強化について鋭意検討されていると思います。東日本大震災から1年近く経過していることもあって、改めて防災対策強化の進捗状況について質問いたします。

まず、1点目として、長与町地域防災計画の見直しは、県の防災計画との整合性を図るということでおこなわれていると聞いておりますが、見直し完了時期はいつごろか、伺いたいと思います。

2点目として、避難訓練の重要性は大震災でも大きな教訓となりました。自主防災組織や学校においてこれまで実施されていない、またこれまで実施されたところはあるか伺いたいと思います。また、避難場所の表示がなされていない避難施設が32カ所中9カ所ありましたが、是正されたかどうか。また、避難施設の見直しは実施されたのか、伺いたいと思います。

3点目として、洪水や地震などが発生した際に想定されます被害範囲とか、それから避難場所をまとめましたハザードマップは、やはり災害発生時に迅速・的確に避難ができると思います。また、2次災害発生予想場所を避けることができるということで、非常に有効であると言われております。そこで、ハザードマップの検討状況について伺いたいと思います。

4点目として、学校での防災教育は大変重要でございます。防災教育を受けた生徒が、やがて社会人として地域の防災率先垂範者育成につながり、防災の輪が広がると思います。そこで、防災教育の実施内容について伺いたいと思います。

以上、質問しますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長 (山口経正議員)

葉山町長。

町長 (葉山友昭君)

内村議員の質問に回答をいたします。

①の有害鳥獣対策についてでございます。本町の有害鳥獣の被害状況及び捕獲状況並びに相談件数の推移についてお答えをいたします。

被害状況につきましては、イノシシ、カラス、アナグマ等による過去5年間の年間平均被害額が1,400万円となっております。これはあくまで推計だと思います。捕獲頭数につきましては、平成22年度までの過去5年間の累計で、イノシシ200頭、アナグマ75頭、タヌキ12頭、カラス263羽、ドバト376羽、ヒヨドリ271羽、スズメ130羽となっております。相談件数につきましては、平成23年度は23件となっております。

2点目の、現在の有害鳥獣対策の取り組みと今後の被害防止対策であります。町では、捕獲業務委託や狩猟免許取得助成、ワイヤーメッシュさく等の設置の一部補助事業等を実施をし、被害防止対策に取り組んでいるところ

でございます。

捕獲意欲を高め、被害低減を図るために、イノシシの捕獲報奨金を1頭当たり従来の3,000円から5,000円への増額を、平成24年度の当初予算でお願いしておるところでございます。

被害防止対策といたしましては、防護対策、捕獲対策、すみ分け対策の3対策を組み合わせた総合対策を行うことにより、高い被害防止効果が得られるとのことでありますので、今後も、この3対策に取り組んでまいりたいと思います。

次に、3点目の人身事故等の被害防止対策であります。現在、長与町では、イノシシによる人身事故等は聞いておりませんが、防止対策は非常に重要と認識をいたしております。広報紙で春と秋の2回お知らせをいたしております。また、捕獲業務委託期間中は、防災行政無線の放送やウオーキングをされる方々に注意を促すために、有害鳥獣駆除実施中の看板を設置をいたしております。児童生徒の安全対策は特に重要でありますので、長崎県農林部が作成をいたしました資料を平成22年度に町内の各小・中学校に配布し、十分な対策・指導をお願いをしておるところでございます。

今のところ、こういうことにつきましては、資料あるいは広報紙等でお知らせをしておるわけでありませけれども、必要に応じてはよく聞かれると思っておりますけれども、猿が出たので、猿に目を合わすなというような放送をしたりなんかしていますけれども、ちょっと現実味があるのかどうなのか疑わしい点もあるわけですけれども、とにかく十分注意をしていただきますような、注意を喚起していく手法は、いろいろ各自治会長さん等々にもお願いをしながら、今後も進めていきたいというふうに思っております。

次に、4点目の職員のハンター養成の件であります。職員の中では箱わなの免許を取得をしている者や、平成23年度にはイノシシについての習性など専門的知識を有するインストラクターとしての資格を取得するなど、農家の被害防止対策の要望に適切に対応できる体制を整備をしつつあるところでございます。

長崎西彼地域の2市2町の有害鳥獣対策担当課では、長崎市に銃の免許を所持している再任用の職員が1名おられますが、その職員は、以前に自分の趣味で銃の免許を取得されており、その後、担当課に配属になられたと伺っております。

職員のハンター養成につきましては、銃と銃弾等の管理上の問題があり、非常に今、難しい問題であるというふうに思っておりますので、現在のところ、どういう、私は職員の皆さん方でそういう免許を取ればどうかという話をするときがありますけれども、なかなか職員も乗ってこないというか、余り興味がないような気がいたしております。

次に、②の成人式でございますが、成人式については教育委員会で所管をいただいておりますので、所管の教育委員会の方から回答をいたします。

③の防災対策の強化ということでございますが、1点目の長与町地域防災計画の見直し完了時期についてでございます。

地域防災計画の見直しにつきましては、県の防災計画との整合性を図る観点から、地震、津波等による部分については若干のおくれがありますが、6月議会で申しあげました避難施設については、町民体育館、長与北部地区多目的研修集会施設等の公共施設を新たに避難施設として指定する方向で見直しを進めております。また、各自治会が管理をいたします集会施設を一時避難場所として使用可能であるかを、2月27日に開催をいたしました自主防災組織連絡協議会の際にお諮りをし、おおむね同意をいただいておりますので、一時避難場所として増設したいと考えております。

完了時期についてであります。この地域防災計画は毎年、県の防災計画との整合性を図りながら、各種統計資料等の更新を含め、見直しを実施し、6月に開催をいたしております長与町防災会議におきまして承認をいただくことにいたしておりますので、今年度は完了予定といたしておりますが、間に合わなかった分については平成25年度の見直しで実施することになると思います。したがって、6月議会以降には議員の皆様にお示しできるというふうに考えております。

一番問題になりましたのは、ハザードマップの中の避難場所をどうするかと。避難場所と避難経路をどうするかということが一番大きな私は問題であったというふうに思います。そういうことから、避難場所につきましても一次、二次というような形で、一番付近の皆さん方が行きやすいところを一義的にして、これも先々どういう、どの程度の災害になるのかということもございまして、避難場所については、そういうことも含めて弾力的に今後対応を考えていきたいと思っております。

2点目の御指摘であります。本年度、町内の2つの小学校において避難訓練を実施をいたしました。自主防災組織において避難訓練を実施したところはございませんでした。近年では、平成17年に辻後自治会で実施されたのが最後ではないかと考えます。

また、避難施設の表示につきましては、未表示の9カ所のうち7カ所について年度内に設置する予定でございまして、残る2施設につきましては民間の施設であり、現在行っている避難施設の見直しの対象といたしておりますので、見直しの結果、再度避難場所として指定することになれば、表示を設置する予定で考えております。

次に、3点目のハザードマップの検討状況についてであります。先ほど申しあげましたように、本町の避難施設、一時避難場所の見直しを行っており、また、長崎振興局においては危険箇所の見直しを行っていただいております。したがって、当面は防災マップの作成を優先して作業を進めている段階でございまして。

ハザードマップにつきましては、災害によってさまざまな検討が必要であります。どのような災害に対するハザードマップを優先するのかなど課題も多数ございまして、防災マップの見直し後に作成についての検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、防災強化対策の4点目でございますけれども、これは防災教育の点で

ございますので、教育委員会の方からお答えをいたします。

私の方からは以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

黒田教育長。

教 育 長

(黒田義和君)

②の成人式関連の中で、1点目の成人式の意義について回答いたします。

昭和23年7月に、国民の祝日に関する法律で成人の日が定められました。我々がこの日に該当する新成人に対して、大人になり、みずからの社会的責任を自覚し、与えられた権利の行使とみずから果たすべき義務の遂行を通して、社会をたくましく生き抜こうとする成年を祝い、励ますことを趣旨として開催している式典ととらえております。

2点目の本町のこれまでの成人式開催の経緯と取り組みについてでございますが、本町では従来、行政主体で実施しておりましたが、昭和54年1月15日の成人式から新成人を中心とした実行委員会を立ち上げ、開催してまいりました。当時は長与町公民館を会場に、新成人が写真撮影や立食パーティーの準備を行ったり、先ほど御説明がありました、町木である梅の木の植樹などを行ったりしました。また、長与川にコイの放流を行った年もございます。

最近の町民文化ホールでの成人式に参加されてお気づきかと思いますが、受付係から式典の司会進行まで新成人のスタッフで運営しております。これは、新成人による新成人のための新成人式という視点から新成人の意識の高揚を図ろうと考え、実施しているところでございます。

3点目の今後の成人式の運営でございますが、本町では成人式の進行を乱したり、一部の地区で報道されるような、そういう警察ごたの問題は起きておりません。今後の成人式の運営につきましては、新成人が主体的にかかわっていく現在の方法を継続しながら、社会人としての自覚を一層高めるとともに、何と申しましょうか、ふるさと長与を見詰め直すと申しましょうか、あるいは郷土愛をはぐくむと申しましょうか、そのような方法はなかろうかと考えてはいるところでございます。

防災対策強化の中で、4点目の学校での防災教育の実施内容についてでございますが、学校の防災教育については、昨年の東日本大震災の教訓を生かし、防災教育の充実を図ることは一層重要になってまいります。前回の議会でも申し上げましたが、ことし早々、2つの小学校が津波を想定した避難訓練を実施しました。その内容は、地震発生で、まず机の下に避難すると。地震がおさまったら、津波避難勧告に従い、裏山等に避難するという方法で実施いたしました。今後とも、国の動向を見ながら防災教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

内村議員。

3 番

(内村博法議員)

回答ありがとうございました。

まず、再質問をしたいと思います。有害鳥獣対策につきまして、再質問したいと思います。

先ほど、被害状況、捕獲状況、相談件数ということでお尋ねしたんですけども、この推移がはっきり示されなかったんで、ふえてるのか減ってるのか、そのあたりがわからないんですけども、そのあたり、ちょっともう少し詳しくお答えいただけませんかでしょうか。

議長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

イノシシだけでいいでしょうか。過去5年間の実績といいましょうか、平成18年が51頭、19年が30頭、20年が43頭、21年度が23頭、22年度が53頭、5年間でイノシシだけで200頭という状況でございます。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

ありがとうございます。

平成21年ですかね、これはかなり減っているんですけども、おおむね増大傾向にあると。こういうふうには私自身は今のお答えで理解します。それでよろしいですかね。

議長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

今、5年間の実績言いましたけども、例えば18年、51頭、翌年は30頭と、かわり交代っていったら何でしょうけども、前年度を多くとっておれば、翌年、やっぱり少なくなるとかなという、データのいいましようかね、そういう形になってる状況でございます。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

被害状況の、さっきの、頭数はわかりましたけども、相談件数とかそれから実際の被害件数とか、そういうの推移はおわかりでしょうか。

議長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

被害件数とか相談件数、相談件数の23年度だけの実績でいいでしょうか。相談件数としまして、イノシシの相談が13件、アナグマに対する相談が9件、カラスが1件、23件です。内容としましては、畑を掘り起こすといいましようか、そういう相談がイノシシ1件、アナグマ2件、計の3件です。食害というか、作物を荒らすということでイノシシが4件、カラスが1件、

計の 5 件です。捕獲要望というのがイノシシが 8 件、アナグマが 7 件、計の 15 件、トータルの 23 件の相談がっております。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)
これだけのイノシシ、特にイノシシがふえてきておるわけですけども、なぜふえてきておるか。そういう分析はされてますか。

議長 (山口経正議員)
平野建設部長。
建設部長 (平野光夫君)
まず考えられるのが、農家の高齢化に伴う耕作放棄地の拡大といいたいまいしょうか、増加に伴って、有害鳥獣、イノシシ等、住みやすい環境になってるのかなというのが考えられると思います。それと、狩猟文化の衰退といいたいまいしょうか、食文化の変化等で、例えば、昔、イノシシおったかおらんかは別にしまして、イノシシ自体を食用として食べる風習自体が昔に比べてなくなったのかなと。そういうのが考えられると思います。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)
ありがとうございます。
先ほど町長の答弁にもありましたように、基本的な対策として、防護、それから捕獲、それからすみ分けというのを実施されているということでお聞きしました。要はこれを徹底するというに尽きると思うんですけども、それで、この点につきましてちょっと順を追って質問させていただきます。
まず、防護ですけども、昨年からワイヤメッシュ、さくがですね、補助事業で実施されております。また、これまで電気さくも設置されてるんですけども、これは農家にとってありがたい政策ではあるんですけども、それぞれの長所と短所、それから、これまでどの程度設置されたか、その実績、それからメーター当たりの単価、それでちょっとお聞きしたいんですけど。

議長 (山口経正議員)
平野建設部長。
建設部長 (平野光夫君)
防護さくの短所、長所といいたいまいしょうか、ワイヤメッシュに関しましては耐久性にすぐれていると。これが耐用年数が 14 年ということがございます。それと、メッシュ方式でございますので、通風性、遮光性とか、さく際の作物が日が当たるものですから、さく際の作物の育成が良好と。短所としましては、1 枚当たりが結構重たいものですから、設置及び運搬等に 1 人では作業効率が悪いと。それと、メッシュ自体ですけども、1 枚物としての強度は強いんですけども、1 本 1 本の鋼線といいたいまいしょうか、弱いというのが考えられるのかと思います。ワイヤメッシュに関しましては、平成 24 年の 2 月現在ですけども 3 万 2,045 メーター、単価がメーター当たり 600 円程

度です。電気牧さくに関しましては、長所としまして、軽量のため、設置、移動、撤収が簡単、現在、ソーラーバッテリー等の電池を使っておるところもございますので、管理がしやすいと。短所としまして、適切な草刈りをしないと電気が放電するということがございます。一応これが耐用年数8年ということでございます。電気牧さくに関しましては、500メートル、セットのバッテリー電池などすべて含んだ状態で約7万ぐらい。メートル当たり換算すると約150円ぐらいになるのかと思います。

以上です。

議長 長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

ありがとうございます。

そこで、今お聞きしましたけども、今、ワイヤメッシュとそれから電気さくと両方でやってるわけですけども、今後どちらで行く予定でございますか。

議長 長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

最終的には農家の方が判断されると思うんですけども、今お聞きしてるのは、ワイヤメッシュと電気さくのダブルでいった方が効果的にはいいということをお聞きしております。

議長 長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

ありがとうございます。

次に、今、防護さくの設置というのは、材料を支給していただいて、農家の方でやってるわけですよ。設置のときに、やっぱり周辺の土地の状況等、いろいろ勘案しながら設置していくわけですよ。例えば農道や遊歩道にひっかかるところとかあって、どのように設置していくかということで、効率性も考えながら設置していかんといかんという悩みをやっぱり農家の方から聞くことがあるんですよ。材料支給のときに説明はされると思うんですけども、やっぱり設置場所によっていろんな条件が絡むと思うんですよ。だから、そこのところはやっぱり農家の方に懇切丁寧に説明されたらどうかなと思います。そのあたり、どういうふうにご考慮されるか、ちょっと伺いたいと思います。

議長 長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

先ほど町長の方から答弁ありました、職員の中にインストラクターがおりますということで、インストラクターの方で現物を見せて説明、設置、これ、設置に関しましてはもう標準的な設置、例えば上を忍び返しをすとか、標準的なものの講習を行っております。それと、ことしの1月なんですけども、

県央振興局の担当者の方もされております。あと、一番難しいのは、やっぱり地形に合った設置をしていかないといけんというところがなかなか難しいところがあるのかなと思っております。

それと2点目の公道に関しましては、多分私の知ってる限りでは2カ所扉をつけてるところがあると思います。これに関しましては、時津町の了解をもらうなりして、開閉式の扉だったらいいということ。ただし、交通量が頻繁にあるところはだめですよということで、今現在、平木場の地区ですけども、2カ所たしか設置をしてると思います。

議長

(山口経正議員)

内村議員。

3番

(内村博法議員)

先ほどインストラクターの話が出たんですけども、そういう存在すら知らない農家の方もおられますから、そこのところは周知していただいて、設置するときにそごがないように、特に設置するときに、他人の土地に近づいて設置しなけりゃならないとか、そこその地域の地域で協議が得られるならいいですけどね。より効率的にやろうと思えば、地権者の了解も得ないといかんという心配もあるわけですよ、設置する側にとっては。だから、そういうのをきちんと懇切丁寧にしていただければなということです。実際、そういう農家の方からそういう話も聞いておりますので、そういったところはぜひ改善してほしいなと思います。

次に、防護さくもやっぱり完全ではないんですよ。やっぱりイノシシってどこからでも入ってくるわけですよ。やっぱりこれ以外に効果的な方法を考えないといけないと思います。例えば、この前農業新聞にも載っていたんですけども、イノシシによる夜間の農業被害を防ぐという目的で、ある会社が青色LED発光体を点灯させて、侵入を防ぐと。設置は簡単で、太陽電池で充電するため、乾電池やコンセントは不要で電気代はかからないと。自動で夜間点灯すると。朝には消灯すると。管理の手間もないというのをつくってるわけです。だから、これは一例ですけども、そういった防護手段が他にないかどうか。町においてもやっぱり研究する必要があると思うんですよ。このあたり、どう考えておられるか伺いたいと思います。

議長

(山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長

(平野光夫君)

今おっしゃったのが、一般的にLED通せんぼというのがございまして、青色の発色、7種類の点灯パターンがございまして、夜になればそれが点灯すると。ソーラー式でございまして、1回の充電で大体、カタログなんですけども、14時間ぐらいもてると。光を見たイノシシが驚いて、侵入を避けるといいますよ、それと、かかしと一緒にしょうけども、イノシシの見える範囲にそれを設置しとけば、侵入をしないと。それで、畑をすべて囲む必要ないですよ。そういう利点がございまして、今後、ネットで調べた範囲では、それを設置しとった農家の方の感想なんですけども、一切

イノシシが来なくなったということがありましたので、今後は長与町でどうか検討していきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

ありがとうございます。

これ、一例挙げただけで、ほかにもいい方法はあると思うんですよね。ぜひ研究していただきたいと思います。

次に、捕獲について質問したいと思います。

鳥獣被害にはもう何の補助も補償もないんですよね。だから、農家の方の窮状は察するに余りあるものなんですよ。それでもやっぱりイノシシ被害が増加しているわけです。一向に改善されない。やっぱり農家の方からは、何とかしていただきたいという声を聞くんです。

そこで、現在、猟銃免許とわな免許の2種類があるということでお聞きしました。この登録人っていうのは、長与町の場合、どういうふうに、人数はどのように登録されてるんですか。それと、登録されても、高齢化で実際に活動できない人もいると思うんです。だから、実際に活動してる人が、実稼働の人は何人ぐらいいるのか。それから、傷害保険ですか、これは個人負担になってるものかどうか。それから、免許取得の補助というのはあるんですかね。これらについてちょっと伺いたいと思います。

議長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

今現在、銃を持っておられる方、6名おられます。その中の4名が猟友会のメンバーです。実際、猟友会は8名ほどおりますけども、町内の分だけ、猟友会は4名で、わなを持っての方が29名。実際に活動してる方が、銃の方は6人全員ですけども、わなに関しましては27人という状況でございます。

それと、保険に関しましては、わなを貸し出してる状況にしておりますので、保険を使ってる、個人じゃなくて、うちの方で使ってるという状況でございます。

3点目の狩猟免許試験の補助だったと思いますけども、試験の前の試験準備講習会というのがございます。それと、申請に伴う負担金がありまして、この分はトータル2分の1を町の方が補助してるという状況でございます。実績、21年度が1人、22年度が2人、23年度が1人という状況でございます。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

ありがとうございます。

これだけの免許保持者では足りないと思うんですよね。やっぱりふやして

いくというお考えでしょうか。そのあたり、ちょっと確認したいと思います。

議長 (山口経正議員)
平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)
わなに関しましては、結構希望者がおるのかなというのは思います。ただ、銃となるとなかなか難しいのかなという状況でございます。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)
ありがとうございます。

銃に対しては、先ほど町長からも答弁いただきました。銃につきましては、最終的に頼るのはやっぱり猟友会ですね。やっぱり猟友会自体も、銃規制が今度強化されてるわけですよ。銃規制の強化っていうのは、いわゆる精神科の診断をとれとか、それから3年に1回実技の試験をするとか、そういう要素が加わってきてるんですよ。私も猟友会の方に聞きました。そしたら、この実技試験というのは結構難しいらしいですね。だから、今保持してる人も、かなりやっぱり苦勞するんじゃないかなというお話をいただきました。それと、さっきの高齢者っちゅうのもやっぱり、高齢者とか、それから後継者不足ということも言われておりました。そう考えると、何とか将来的には、今は大丈夫かもしれませんが、銃の免許をやっぱり将来確保していかなんといかんという、私はそういう思いです。したがって、何らかの機会ですらやっぱりこれを推進していただきたいなと思います。これはやっぱり捕獲、わなで捕らえても、最終的にはこれを殺すわけですよ、イノシシを。殺すためには、銃で今やってるわけですよ。だから、銃のやっぱり免許保持者は欠かすことはできないわけです。それと、非常に大変危険な業務でありますよね。やっぱりそういう免許を持ってやられた方がいいと思います。そういう意味で、通称公務員ハンターって呼ばれてるんですけども、そういう育成をぜひ改めて要請したいと思います。これはぜひ検討していただきたいと思います。

それから、先ほど町長の方から奨励金の引き上げの話がありました。大変いいと思います。これは、捕獲意欲をやっぱり高めるためにも必要だと思います。猟友会の方も、実際イノシシを捕獲して、100キロ近いイノシシを山の中から運び出したり、それから、穴を掘って埋めるという大変な作業があるわけですよ。しかも、その穴は上の方、50センチですかね、そういう基準があって、覆土ですか、土で覆うのね。そうすると、さらにまた掘らないかんという非常に難儀な仕事なんですよ。そういうのを報いるためには、ぜひやっぱり引き上げを検討していただきたいなと。また、捕獲意欲を高めるためにも、ぜひお願いしたいなと、引き上げを。私も長崎市の方を調べてますけども、長崎市は報酬が5,000円ですかね。プラス必要経費ということで2,500円、7,500円を支給してるそうです。そういった他自治体も調査されて、適正な報償金を組んでいただければなと思います。

それから次に、すみ分けに移ります。

すみ分け対策として、鳥獣のえさとなる野菜くず等の放置をやめて、それから、集落周辺のえさ場をなくすと。それから、耕作放棄地や農地周辺の草刈りを定期的実施するという事で鳥獣が近寄りにくい環境をつくるというのがすみ分けということになってるわけですがけれども、やぶの草刈りについては、やっぱり緊急雇用対策事業ですかね、これの活用をしていただけないかなと思いますけど、この点いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

平成21年度にはこの事業がございまして、取り組んでおります。平成20年度に関しましては、緊急雇用対策事業の中に多分この項目はなかったのかなと思います。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

ぜひ出てきましたら活用していただきたいなと思います。

次に、草刈りについては、私も県の方に確認したんですけれども、現在県の方で来年度から野生のヤギ、シバヤギという、五島列島の上の方におるんですけれども、小値賀町ですかね、そこのヤギを支給して、その活用を図っていききたいという話を聞いてるんです。ヤギを利用するところにはそこを支給しますよというお話をいただいているんですよ。この点、町の方にもそういう説明は入ってるんですか。

議長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

緩衝帯対策整備ということで、補助事業があるということはお聞きしております。ヤギの導入につきまして、今後地元とも協議していかんといかんと思いますので、検討という形でしていきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

ぜひ検討していただきたいと思います。私が聞いた話では、小値賀町のヤギというのは、水分は要らないそうですね。だから、あんまりメンテナンスかかりませんよっていうお話でした。野生のヤギだそうです。長崎県では実績は余りないと思うんですけども、ほかの県でこういうヤギを使った活用がされてるということなんで、ぜひよろしく願いいたします。

今、防護、それから捕獲ですね、すみ分け、この3つをちょっとお聞きしたんですけども、そのほかにやっぱりイノシシ対策の体制の整備っていうのがあるんじゃないかなと思います。現在、農林水産課2名おられますよね。ほかの自治体ではもうイノシシ対策課とか、課を新設したり、それから係を

新設したり、そういうふう強化してるわけですね。実際に2名で足りるんですか。そのあたり、ちょっと、2名で足りるっていう言い方は、その表現を変えて、現状の体制を充実する考えはないのかどうか。そのあたり、ちょっとお聞きしたいなと思います。

議長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

今、担当者2名で少ない中で業務をしておりますけども、人事に関しましてはちょっと私たちが答えるべきものではございませんので、控えさせていただきます。

議長 (山口経正議員)

内村議員。

3番 (内村博法議員)

ありがとうございます。

それから、猿ですね。これも有害鳥獣になるんですよね。聞くところによると、農林水産課じゃなくて、環境対策課でやっておられるということで、やっぱりこれは窓口を一本化した方がいいんじゃないかなと、私はそう思います。まず、これについて伺いたいと思います。

それと、猿については、私も時々無線放送で猿に注意してくださいとか、それから、目と目を合わせないようにという、聞くんですけども、どこでいるのかっていう放送がないものですから、何かあの放送ちょっと不十分だなという気がいたしました。その2点、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

農林水産課としましては農作物の食害、被害を及ぼすやつが有害鳥獣と考えておりますので、猿に関しましてはうちの方でタッチしてないという状況でございます。

議長 (山口経正議員)

益富環境対策課長。

環境対策 (益富雅彦君)

課長 お答えいたします。

猿につきましての町内放送についての御質問でございます。

その分につきましては、実は昨年暮れに原稿の修正をいたしたところでもございます。全くおっしゃられるとおりでございます、どこで出てるのという疑問はどなたも持たれていたのかなと考えております。ところが、なぜそうだったかということをお申ししますと、1つ事例を申ししますけれども、ここの2月の10日になりますけれども、本川内郷の横道地区というところがございます。そこで実は8時5分に目撃情報が役場に寄せられました。職員がそこにはせ参じてるうちに、緑ヶ丘の自治会でまた目撃をされてます。その後、8時40分に役場前の人道橋で職員が今度は出会っております、

そのお猿さんに道を譲ったとか、そういう話もございます。そういうことで今までは町内ということで放送をしていたようでございますけれども、放送をお聞きする立場からすれば、どこどこってという表示がやはりあった方がいいのかなということで変更をいたしております。

以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)

ありがとうございます。

先ほどの猿の農作物の被害がないということで、やっぱり私は、これは町全体の問題だろうと思います。一つの窓口にされるべきじゃないかと。有害鳥獣を2つの課で、それぞれ違う受付でするっていうのは、これはいかにも効率が悪いですよ。この点、町長いかがですか。

議 長 (山口経正議員)

葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

猿は有害鳥獣になってないと。有害鳥獣に指定をされてない。だから、有害鳥獣の中に猿は入ってないということです。だから、それは窓口の一本化もいいんでしょうけれども、それぞれイノシシに精通した人もカラスに精通した人もおもしろし、今のような体制でやっても笑うなかじなかかというふうに私は思いますけれども。必ずしも窓口を一本化したからといってどうなるものでもございませぬし。ただ、有害鳥獣で云々と今、農林課でやっておりますのは、農作物に被害が出るということを含めて、これは県の方でそういう、資材にしても、あるいはわながけの講習にしましても、そういう手配でやっていただいておりますから、今、農林課でやっておるといいう状況でございます。

議 長 (山口経正議員)

内村議員。

3 番 (内村博法議員)

これ有害鳥獣ではないって今町長から言われたんですけど、私、事務局の窓口から聞いたのでは、有害鳥獣っていうふうにお聞きしてるんですよ。だから、被害があるにかかわらず、やっぱり窓口を一本化してほしいなど、こういうふうに思ってるわけですね。

議 長 (山口経正議員)

平野建設部長。

建設部長 (平野光夫君)

確かに御指摘のとおり、有害鳥獣に入っております。

先ほど私が言ったのは、猿が団体に農作物を荒らすときは農林課、先ほど環境課だったとは、例えば1匹、2匹で動いているときには環境対策課ということで今現在担当が分かれておりますけれども、今後、環境課ともちょっと協議をしていきたいと思っております。

議 長
3 番

以上です。
(山口経正議員)
内村議員。
(内村博法議員)

よろしく願いいたします。

私は、やっぱり窓口を一本化してほしいと。これは庁の内部もそうなんですけど、住民の立場に立てば、どこに相談すべきかっていうのは、やっぱりおのずと一本化した方がいいと、こういうふうに考えます。

あと、ちょっと時間があんまりないんで、先ほどの、答弁はもう不要なんですけれども、予防方法のわかりやすいマニュアルということで御案内したんですけれども、実際、今回の3月号でイノシシの遭遇した場合の注意事項が書いてありました。もう少しイラストを入れたり、それから、私はもっと有害鳥獣の生息マップ、どこにあらわれたか。そういった記録をとってマップをつくって、イノシシをどういうふうに今後攻略していこうとか、そういった戦略にやっぱりそういうのをつくっていくべきじゃないかなと思いますよ。これはぜひ検討してください。答弁不要です。

それから次の成人式ですけども、確かに意義っていうのは先ほど教育長が言われました。運営も、新成人に今後もゆだねて運営していきたいと。これはこれで私はいいと思います。

ただ、やっぱり考えないといけないのは、今、町も人口減少とか、それから少子化、高齢化、こういう問題があるわけですね。そうすると、ある新聞に提言がありました。成人式を活用して若者の出会いをととか、それから、長野県のある市では会場のブースに雇用の場の出会いをつくって、企業を呼んで求人コーナーを設けて、そして、企業のPRにもなるし、それから雇用にもつながるといことで、そういう実例があるわけですよ、成人式で。だから、そういったのも今後やっぱり活用していかないかなと思います。きのうもちょっと出たと思うんですけども、60周年記念で若者の交流とか、いわゆる婚活事業ということですね。わざわざそういうのをせんでも、ある、どこでしたかね、松浦市とか、婚活事業で今度本格的に取り組むっていうふうに新聞に載ってましたけども、やっぱりもう婚活事業をせんでも、新たにそういう成人式を活用してやっっていけばいいんじゃないかなと思います。そういう投書もありまして、新聞の提言ということで出てました。そういうのでも活用されていいんじゃないかなと。

それから、成人式につきましては、保護者の方っていうのは出席されてたんですかね。ちょっとそこだけ確認したい……。

議 長
生涯学習
課 長

(山口経正議員)
和泉生涯学習課長。
(和泉嘉彦君)

今、新成人の方が、該当者が約580名ぐらいおられます。そのうち約70%ぐらいの方が出席をいただいて、四百二、三十名の出席なんですけれども、文化ホールの席そのものが600席ということもございまして、御父兄

の方も御参加いただくのは結構だということにはいたしております。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)
成人を見たいという希望もありますよね。案内状を見ますと、席がいろいろ書いてあるんですよ、来賓席とか。その中に保護者席とか書いてないのね。本当はそういうのも配慮が足りないんじゃないかなと思いますよ。ちょっと寂しい気がしましたね。そういうことで、そういうのもちょっと配慮していただきたいなと思います。成人式はそういうことでよろしくお願いします。

それから、時間ないんですけども、あと最後の防災対策ですね。

避難訓練がないというのはちょっとどうかなと。やっぱり指導すべきだろうと思います。それには、やっぱり長与町役場が主体的になって、ここの庁舎ですか、この前ちょっとお聞きしたら、6,600平米というふうにお聞きしましたよね。収容人員がたしか消防法によれば、50名以上は防火管理者を設けにゃいかんわけですよ。防火管理者は消防訓練とか避難、通報とか、そういうことをせないかんわけですよ。だから、本当は町がここの役場庁舎をそういうのに、避難訓練をして模範を示さないかんと思うんですよ。ぜひそういうことで、防火管理者だけですかね、今、町の。管財課長ですね。

議 長 (山口経正議員)
山本管財課長。

管財課長 (山本 学君)
私の方になっております。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)
ぜひよろしく願いいたします。
以上で終わります。

議 長 (山口経正議員)
場内の時計で15時40分まで休憩します。

(休憩●●時●●分～15時40分)

議 長 (山口経正議員)
休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

通告順14、堤 理志議員の①住宅リフォーム助成制度の創設について、
②TPP(環太平洋経済連携協定)に参加した場合の長与町の影響について、
③長与ニュータウン振興策の今後についての質問を同時に許します。

16番、堤 理志議員。

16番 (堤 理志議員)
それでは、質問いたします。
住宅リフォーム助成制度の創設について。
この間、町の活性化策、経済対策として住宅リフォーム助成制度の創設を幾度となく提案してきました。その後の町の検討状況と今後の方向性をどの

ように考えているのか、質問をいたします。

2点目、T P Pに参加した場合の長与町の影響について。

日本がT P Pに参加した場合の長崎県の影響、試算を県が公表しました。これによると、県農業産出額の36%に当たる497億円が減少するとしています。特に米や食肉の影響が懸念されています。長与町の農業はかんきつ類の栽培が中心ですが、もしT P P参加が決定した場合、かんきつ類だけではありませんが、そうした輸入に伴う相場のさらなる低下が懸念されます。広大な農地でかんきつ類を栽培する諸外国と違い、長与町は急傾斜地での栽培です。さらに価格が下落していった場合、所得の低下、後継者対策、遊休農地、耕作放棄地対策などの課題解決がますます困難になるのではないかと危惧をいたします。また、T P Pは農業、食料主権だけの問題でなく、雇用、金融などあらゆる分野に影響を及ぼし、その他日本の主権にかかわる重大問題も含まれていると考えます。長与町としてT P Pをどのようにとらえ、どう対処しようとしているのか、所見を伺います。

3点目、長与ニュータウン振興策の今後について質問をいたします。

以前、J Aニュータウン支所の跡地を長与ニュータウンの振興に利活用する計画が持ち上がりましたが、ある理由により計画はとんざいたしました。ニュータウンの住民は当初、この計画に大いに期待をしましたが、残念な結果となりました。その後、代替地もなく、振興策は空白のままです。つい最近、長与ニュータウンの、これは合同宿舎ですけれども、6棟のうち1棟と2棟が平成26年6月をもって退居、閉鎖されるとの情報が入りました。この土地、建物は現在国の所有だと思われませんが、閉鎖されるのであれば、町として有効活用を検討し、提案する方法もあるのではないかと思います。まず、地元自治会やニュータウンの住民の意向を聴取、あるいは協議をしたり、そして、それをもって財務省の出先機関、長崎財務事務所に要望を働きかけたりするなどの対応ができないか。町の見解を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

堤議員の質問に回答をいたします。

住宅リフォーム助成制度の創設についての御指摘であります。現在、本制度を既に実施している他自治体の制度内容等を調査をいたしておりますので、その調査結果を踏まえ、今後本町における対象工事の範囲、審査体制や申請手続等、制度の詳細を詰めていく予定でございます。本制度は町内産業の活性化等に有効な手法の一つであると考えておりますので、引き続き制度化に向けた検討を進めてまいり所存でございます。

次に、2番目のT P Pに参加した場合の長与町の影響についてどうかということですが、農林水産省の試算によれば、農業への影響は主要品目について関税を撤廃した場合、農業生産は4兆1,000億円減少し、食糧自給率、カロリーベースは現在の39%から13%程度に低下するとして

おり、農業、農村地域に与える影響につきましては、多くの関係者が強い危機感を抱いているところであります。長崎県では、2008年の農業産出額ベースに基づいて抽出した試算では約4割に当たる497億円が減少と発表され、長与町では同様の試算をした場合、約1億7,000万円の減少が見込まれます。政府は交渉参加に向け事前協議を進めておりますので、大きな影響が農業、農村地域に及ぶと考えられます。町では、基幹作物のミカンのブランド率アップを含めた都市型農業を推進して農業振興を図ってまいりたいと考えているところでございます。今、いろいろ、それぞれの国と事前交渉をしていらっしゃるようでありますけれども、政府の方で、何か関税の枠を調整するとかなんとかってというような、主は日本は米でありますから、米の関税の部分について幾らか重くするとか、他品目に対して、いろいろ調整が図られるやの情報も聞いておりますけれども、どういう形で推移をしていくのかよく見えないというふうに思っております。ただ、日本は資源少国でありますから、余りTPPの経済連携協定に走って、本当に国益になるのかどうなのか、非常に疑問に思う点もあるわけでございますけれども。物だけではなくて、もう大きく言えば人の問題、あるいは金融の問題も含めてということのようございまして、先々どういう形で推移をしていくのか、私は大変危惧をしておる次第でございます。

次に、③の長与ニュータウン振興策の今後についてということでございます。

御指摘の宿舎は昭和52年から58年にかけて建設をされ、現在は1棟と2棟が財務省の所有管理で、3棟から6棟につきましては長崎大学の所有でございます。財務省の管理の棟につきましては、平成23年12月に財務省が発表した国家公務員宿舎削減計画によりまして、この建物は今後5年をめぐりに削減する予定となっております。入居状況は、1棟2棟合わせて60戸あり、現在は30世帯が入居している状況のようでございます。当該入居者につきましては、平成26年7月までに退居するとのことでございます。

閉鎖後の土地及び建物の有効活用についてでございますが、町といたしましては、現在のところ考えていないわけでございます。これは、昨日、岩永議員の質問にも回答させていただいたわけでございますが、財務事務所の方から、ほかの案件であったわけですが、このごろ意見交換をする場があったわけでございますけれども、今申し上げたような話はそのときも話題になったわけでございます。財務事務所としても、今の住居、つまりアパート、マンションじゃないですね、アパートって言った方がいいでしょう。そのままで転売をするのか、あるいは壊して、更地にして転売をするのか。いろんな方法が考えられますけれども、現状ではまだ結論は出しておりませんという話でございました。そういうことから、いろいろ考えてみますと、昭和52年から58年にかけての建設ということありますから、当然ながら耐震という課題が出てくるわけでありまして、そういうものがどうクリアできるのかということもあろうというふうに思います。そういう点から、この前、長崎の県立大学との連携協定の場も持たれたわけでありますけれども、

議 長

そのとき、大学の理事長さんにも申し上げたわけですが、当面留学生を、留学生をとという話があるわけですが、その宿舎がないということも聞くわけで、大学の方が、これはもう大学は現在、県立大学であっても、法人化をいたしておりますので、大学の方が長崎大学のようにそこを買収をされたらどうですかという話も申し上げておるわけですが、それはどうなっておるのか、まだ返答は聞いておりません。そういうことから、この利用については、現状、町としては何も考えていないわけでございます。

(山口経正議員)

堤議員。

16番

(堤理志議員)

それでは、住宅リフォーム助成制度の問題から再質問をさせていただきたいと思います。

この住宅リフォーム助成制度に私が関心を一番最初に持ったのが、五島市の方の対応です。五島市議会が特別委員会をつくって、どうすればこの五島市の活性化、地域の振興が図られるのかということを経営体、自治体、調査をしたり研究したりして、その結論として、住宅リフォーム助成制度を創設してはどうかということを経営体の方に提言をいたしました。この提言を受けて、五島市も住宅リフォーム助成制度を導入しました。してみたら、やはりかなりの効果が上がったという、そういう事実を私も知りました。これを長与町に当てはめた場合に、現在長与町は、もう文字どおり住宅の町ということで、しかも、かつ築数十年、30年、40年たった住宅がたくさん密集しているという、そういう長与町でこの制度を実施すれば、これは恐らく住民の方にももちろん喜ばれますし、また、地元商工業の振興にもつながっていく。これを私も確信をしまして、議会の中で提案をいたしました。

これまでの流れを若干確認をしたいと思います。過去の議事録をちょっと引っ張り出して見ましたら、私が一番最初に質問したのが平成21年の12月の議会でありました。このときの答弁では、住宅の改造については高齢者向けの住宅改造、いわゆるバリアフリー化の助成を行っているということで答弁があって、そのときに私も、それはあくまでも福祉の施策でやっていますが、経済対策としてもっと広く取り組んではどうかというふうな質問をして、それについて、また今後も研究をしていきたいという答弁がありました。翌22年の9月議会でも質問をいたしました。このときもまた、制度そのものの効果と活用の度合いが定かでないという答弁がありました。私も自分なりに調べた、実施した自治体の効果の状況というのをいろいろと紹介しながら再質問をしましたが、引き続き研究をしていきたいという答弁でありました。こういうふうに関心、検討をしたいと思いますということでありまして、このとき担当の課長さんも、私のところに、私が質問で使ったいろんな資料をぜひ欲しいということで言われましたので、私も資料を差し上げて、研究をしていただきました。本当に真摯に研究をしていただいたようで、その後、平成23年の3月にもそういう質問をいたしましたら、基準、それから実施方法を検討しているので、もうしばらく時間を欲しいということで、さらには、町長か

ら前向きに検討するように指示を受けているという答弁もありました。かなり私もしつこく、同じ年の6月議会、すぐほかの質問と絡めてまた質問しましたが、担当部長の答弁は、早い時期にやらないといけないというふうに考えていると。実施時期は明言できないが、前向きに検討している。一連のこういうやりとりがあったというふうに、私もそういうふうに思っておるんですが、まずこのあたり、私の認識とが相違ないものかどうか、そのあたりからまずお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

山田企画振興部長。

企画振興 (山田譲二君)

部 長 今、議員御説明のとおりであろうかというぐあいには思っております。平成23年6月のときの議会におきましても、ぜひ前向きに、時期はどうということ、予算上の絡みもありますので、そのあたりは内部調整しながらということでお答えをしております。

以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

これまでの質問の中で私も、今既に取り組んでいる自治体の具体的な経済効果というものを、各自治体自身が公表したデータ、数字に基づいてこれまでも、提案といいますか、質問の中でお知らせを、紹介をしてきました。今回私も、一番新しいデータで長崎市が取り組んだ状況を調べてきました。長崎市は昨年2月から、住みよ家リフォーム補助という長崎弁のそういうネーミングで実施をしました。昨年2月からことしの2月1日まで現在での申請が2,202件、申請があって、これ恐らく申請と交付、ほぼ同額だと思うんですが、補助金として交付した金額が約1億7,700万円、それを受けて実際に工事した工事金額なんですけれども、工事金額の総額が約27億1,200万円ということで、直接的な効果が15.3倍であったと。市はこの状況について経済の発展に一定の効果があつたと評価したというふうに私は調べてまいりました。要するに、市が投下した補助金の15倍のお金が地元の経済の活性化として動いたというふうに私は理解をしておりますが、この点について町として長崎市の状況を調査されていれば、大体こういう状況なのかどうか。このあたりわかればお示しをいただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

補助金を出したのが1億7,000万というふうに言われましたけれども、長崎は要するに事業費の10%、そしてたしか100万が上限だったというふうに私は記憶をしております。それは、このごろ私も今の情報は聞いてるんですけども、1億7,000万ちゅうのは幾らになってるんですかね。そがんとととですかね。1億7,000万助成をしたというふうに今御指摘

があったんで、大体長崎は10%を最大限にしてやってるんですよ。それで、限度額が多いのは、島原、南島原、雲仙、こういうところは20%っていうふうにしておるようですけども、佐世保も10%……。そういう状況でありまして、1億7,000万も補助がしたとかねと思っではおるんですけども、先ほどからも議員もるる言われておりますように、今、商工業含めてそうでありまして、何とかそこら付近の活性化対策をしてほしいということで、先般も建設長崎の方からいろいろ陳情もいただいております。ですから、今、議員も御指摘をいただいておりますような、そういう方向で今、私どもも当初予算の編成をいたしますときのいろいろ話題にはいたしました。ただこれは、今回はもう施政方針で申し上げたように、骨格予算ということで措置をさせていただこうということでしてありまして、今の段階で当初から云々ということは申し上げられないわけですけども、そういう思いもあって、極力、今御指摘になりましたように、そういう方向で本町も努力をしていきたいというふうに思っておりますけれども、少なくとも長崎よりもよくしたいと、上限はですね。いう思いをいたしております。

議 長

(山口経正議員)

山田企画振興部長。

企画振興
部 長

(山田譲二君)

若干補足をいたしたいと思えます。

長崎市の制度につきましてですけども、対象経費は20万円以上、補助率が10%、最高限度額が10万円ということで、昨年2月から施行されておられます。先ほど100万円といえますのは、目いっぱいもらえる工事費といいたいでしょうか、そういうことになろうかと思えます。

経済効果につきましては、議員御提示のとおり、約15.6倍というような形でございまして、アンケートによりますと、約7割がこの助成制度によってリフォームのきっかけとなったというようなことをございます。

以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

堤議員。

16番

(堤 理志議員)

長崎市も、私がつかんだ状況と町としてのつかんでる状況、ほぼ同じだということで、そういうリフォームをするきっかけに、起爆剤になったという点は認識をされていらっしゃるというふうに思います。

この住宅リフォーム助成制度についてなんですが、いろいろ商工業の活性化といっても、1つに建設業界だけが潤うんじゃないかという、そういう懸念もあるんじゃないかというふうに思います。建築業界という業種なんですけれども、一般的には木材であるとかコンクリート、鉄骨ですね、そういうものが主流じゃないかというふうに思われてる向きがあるんですが、建築についてはもう、先日教育委員会の中でも数十工種あるということで話がありましたように、例えばかわらでありますと窯業になりますし、ガラスとか金属、それから非鉄金属、さまざまなるもろもろの建設資材が動きます。また、

それをつくるための電子部品とか機械、それから流通業というのも当然そこに動きが発生するというので、建設業以外のさまざまところに経済の波及というものが行き渡るという点が特徴的だというふうに思います。

今回私もその点について、本当にどのくらい波及するのかなということ、一般質問でいろいろ調べましたけれども、端的に一つの例を挙げますと、よその自治体の議員さんもやっぱり一生懸命、そういう住宅リフォーム助成制度を取り組んだらどうかということ、これを全国で質問をされておりますけれども、ある自治体の議員さんが一般質問をしてる議事録の中で、兵庫県の明石市の職員さんが住宅リフォーム助成制度の説明でいろいろと述べてらっしゃる部分がありましたので、それを引っ張り出してきたんですけれども、この明石市の職員さんが言うには、住宅リフォーム制度は助成金があるので、家をリフォームしようという需要を創出するだけでなく、リフォームをしたから、部屋そのものを新しくしようということで、例えばカーテンであるとか電化製品などの備品購入にもつながり、建設業だけではなく、製造業や小売業などの多岐にわたる業種に波及効果があるというふうに、実際に今取り組んでいる自治体ではそういうふうに見てるということです。この電化製品というのは恐らく、例えばクーラーであるとか照明器具であるとか、家を、部屋をきれいにしたんだから、カーテンも新しくしようとか、照明も新しくしようというふういろいろ発展していくんだということをおっしゃられているんだというふうに思います。長与町としての経済効果があるかどうかという認識も尋ねようかと思いましたが、先ほど、それについては認識されているということです。

先ほど町長が今後のことについても若干触れましたけれども、ちょっとこの確認させていただきたいんですが、今回は予算の中で骨格予算ということでもあって、出てきてはおりませんが、町長の考えとしては、今後遠くないうちにこの住宅リフォーム助成制度はやはり実施した方がいいというふうな認識を持っていらっしゃる、ここを再度確認をさせていただきます。最終的なそれに向けた3つ目の作業も事務方の方ではされていらっしゃるというふうにとらえていいのか、再度確認をお願いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

私も町長選挙に出馬をしていこうというふうに思っておりますけれども、上がるか上がらんかわかんわけですけども、そういう制度を取り入れていこうということは、先ほどから申し上げたように、そういう思いでおりますけれども、どうするのかこうするのかという約束はできかねるわけでありまして、そこら付近は御理解をいただきたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

了解しました。

先ほど、壇上からの答弁の中で、申請手続等についても詰めているというふうな答弁がありましたけれども、ちょっとその点のところでは1点お伺いしたいのが、この住宅リフォーム助成制度というのは、あくまでも結果的に地域の振興になるかどうかというのがやっぱり大きな目的じゃないかというふうに思います。それで、リフォームの申し込みがあったときに、中には住民の方が、やっぱりこれは地元の業者を使うというのが基本的な前提になるかと思うんですが、地元の業者さんとの例えばつながりがないという場合がありますかと思うんです。そうしたときのことを想定されているのかと。業者は自分で探してくださいということになるのか。それとも、一定、町として何らかの登録業者さんを紹介するとか、そのあたりまでできれば進めていってもらった方が、より利用がしやすくなる。スムーズな事業になるんじゃないかと思うんですが、このあたりの受け皿対策というものの、このあたりも煮詰めていらっしゃるかどうか。この点はいかがでしょう。

議長 (山口経正議員)

山田企画振興部長。

企画振興部 議長 (山田譲二君)

ただ今の御質問ですけれども、やはり物事を起こしていくには、予算の御審議を賜りまして、御了解をいただいた上でのお話でございますので、その後の話ということ的前提にということになりますけれども、先ほど長崎市が例にありましたので、長崎市等におきましては、制度の広報等は当然でございますけれども、建設業界等への協議、あるいは自治会等も使った周知等もやっておられます。本町におきましても、商工会もございます。それから、今、先ほど町長が御相談を受けたというような団体も当然ございますので、そのあたりとはよく御相談をしながら、住民の方々によく知っていただく。そして、使い勝手のよいというような制度、そういうところを検討してまいりたいというぐあいに思っております。

以上でございます。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

先々、仮の話で、もし制度を創設したらという前提で、そういった受け皿の部分まできめ細かな対応というものをぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

この住宅リフォーム助成制度をまずやはり長与町単独でも取り組んで、まずやって、経済効果どうなのかということもぜひ実証していただきたいと思っておりますけれども、その後の将来的な構想について私の考えを申し述べさせていただきます。まずはやはり町として取り組んでいただいて、ただ将来的には自治体の枠ではなくて、住民は経済圏としてとらえるというのも一つの見方かなと思います。長与の新しい町勢要覧を見ますと、1万人近くの方が実際には昼間は移動されてるということで、経済活動そのものは長崎市との連携、関連性といいますかね、連携性があるわけですから、先々では長

崎市と共同で実施して、できれば時津町あたりも入っていくのがよりベターだと思います。そういうふうなことが経済対策としても効果があるんじゃないかと思います。

そこで問題になるのは、じゃあ、地元の経済対策はどうなるんだという問題が当然出てくるわけですが、私もそこを考えたときに、例えば長崎市の業者も使っています。ただし、もし長与町の業者を使うと、もう少しいい特典があります。例えば補助率を若干、長与町の業者を使うと上がりますよというような長与町の業者に優遇的な策を設けた上で経済圏で取り組むということも、将来的にはこういうことも考えていかれた方が、より住民もいいんじゃないかと。なぜかと申しますと、例えば長崎市の業者で長与町に住宅を建てて、その後のいろんなメンテナンスも実は長崎市の業者とふだんからやりとりをしてるといふ方もそれなりにいらっしゃると思います。そういった方がこの制度で分断されることも余りよろしくないものですから、先々ではそういうこともしたらどうかというふうに、これは答弁は結構です。そういうふうな将来的なことはぜひ考えていただければというふうに思います。

次に、T P Pの問題ですけれども、農業関係の影響を大きく受けるというふうに言われております。J Aさんがつくっていらっしゃる資料を私も拝見させていただきますと、それによると、農産物の減少、そして自給率の低下、多面的機能が低下、これは恐らく緑化のこととか水源涵養とかそういったことだと思いますけれども、その他関連産業のG D Pの減少、就業機会の減少等々が上げられていらっしゃいます。人間が生活を営む、社会生活を送っていくために一番基本となるのは、やはり何と言っても食であります。この食の安全や安定性、私たちの住む国土の保全といったもう一番私たちの生活の基礎基本の部分が脅かされていくのではないかと。こういうおそれがあるので、今、非常に大きな社会問題になっている。大きな国論も二分するような議論になっていると思います。これはひいては長与町の農業とか長与町の町民の生活、食のあり方にも影響を及ぼすと。先ほどの答弁でも大きな影響があるというふうにおっしゃってございましたけれども、私もそのように認識をしております。

T P Pの問題は、国政の問題か地方政治の問題かという区別が全くつけられないですね。両方とも十分関係がある問題だと思ひまして、今回質問をさせていただいておりますけれども、いろいろT P Pの問題を調べていく中で非常に気になるのが、もう皆さんも御承知だと思いますけれども、2つ気になるのが、1つがI S D条項というものがあります。これは、他国籍企業が投資先の国の政策によって不利益をこうむったというふうに判断したときに、その国の政府を提訴できるという、そういうのがI S D条項と。もう一つ、市場を開放し過ぎてしまったというふうに後で気づいても、規制を戻したり、規制を強化したり、後戻りが許されない。これはいわゆるラチェット規定と言われますけれども、こうした問題がこのT P Pに盛り込まれております。ですから、まさにこの2つが、国の主権よりも他国籍企業の利益を優先させ

ることが非常にこのT P Pの中で大きな大問題じゃないかというふうに思います。

こうした中で、長与町議会も昨年の3月議会でT P P交渉参加を取りやめることを国に上げる、こういう請願が採択をされましたし、その後、T P P参加への慎重な対応を求める意見書というものを、これは実は内容はかなり表現がまずいといいますか、後退させられたというふうに私は認識しておりますけれども、とにかく慎重な対応を求めるという、そういう意見書は国、そして国会の方へと送っております。私がこのT P P問題をいろいろと調べていった中で、自分として結論に至ったのが、これは農業と輸出産業との利害対立とか、あるいは外国との利害対立というふうな、そういう狭い見方ではなくて、言ってみれば、グローバル化した世界金融資本が国の特性とか国の事情にとらわれずに、また、それぞれの国の国民の生活とか営業を守るために、今までつくられたいろんな仕組みとか規制とかそういうものを取り払って、自由にどこでも利益を上げる、そういう仕組みに構造改革をしていく。これがT P Pの私は本質だというふうに理解しております。当然、長与町民にも大きく影響を与えていくというふうに考えておりますが、町長はこのT P Pについてどのように認識をされていらっしゃるのか。先ほど若干触れられましたけれども、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

先ほども申し上げたように、経済が一つの枠を超えて自由にできるという、それは議員が今言われたことであります。確かにそういうことも原点にあるというふうに今思うわけですが、それはそれで、それぞれの国が、我が国の国益をやっぱり最優先にいろいろ交渉を続けていく。あるいは取り合いをしていくということは、これはもうずっとそういう方向が続いていくだろうというふうに思います。

ただ、そういう中で、どういうものが一番そういうときに被害をこうむるのかということがやっぱり一番の問題点ではないかというふうに思います。日本は、もうこれは、米が一番被害を受けるというふうに言われてきたわけですが、よく言われますように、米は、それぞれの品目で関税をどう動かしていくかということも、これは大きな課題だというふうに思います。今からはそういう、言えば、交渉の段階になっていくのかなというふうに思いますけれども、先ほども申し上げたように、我が長与町も少なからずこの影響を受けるということでもありますし、当然ながら、この議会においてもそういう決議もしていただいておりますし、また、農業関係団体もこぞって困るということでもしております。

私も、全国町村会においてもこのT P Pには絶対反対だという特別決議もしてきているわけでございまして、やはり、逆に言えば、国益というか、そこにつながっていくというふうに私は思います。そういう点で、でき得れば、資源少国であります我が国にとっては、余り、何ていうか、片や日本の経済

界は、いや、TPPはよかかっていうことを言っておられるわけです。しかし、それは何でよかかっていうことは言っておられないわけです。しかし、よかかっていうふうに言われるのは、そこにやっぱり広範な利益がそこに存在をするという一つの目安の上に立って私は言われておるといふふうに思うわけでありまして。どうもそこら付近が経済界は賛成だ、いけいけといふふうに言われる。他のそういう生産団体、あるいは消費団体も含めてそうでありまして、反対だといふふうに、まあ言えば、国論が二分をされたような形で、今、だからこうだということが結論が出せないまま、個別の、言えば、協議という形に進行をしてきたんじゃないかといふふうに思っております。これはもう私も当初から申し上げてきたわけでありまして、これは先ほども申し上げた、全国町村会でも決議をして、反対ということをやらずと申し上げてきておられるわけでありまして、私もTPPのこういう流れ方については反対でございます。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

あんまり大きな話をするとうちと町政とはちょっとかけ離れてしまいますので、もうこの辺で私もやめようと思っておりますけれども、まさに先ほど資源少国と言われてきたけれども、いろんなこの間の一連のいわゆる新自由主義、構造改革、小泉・竹中路線と言われております。今は大阪の市長さんでもそういった系列が言っておりますけれども、結局、競争と言いますが、今まで、例えばボクシングに例えますと、ヘビー級とかライト級といふふうに階級を分けていたものを、これを撤廃して、もう自由にやれといふのがまさにこのTPPとかそういう規制緩和の方向だと思っておりますので、これが町民の利益にならないといふふうに町長が判断なされたら、ぜひ今後はそれに沿った行動をしていただきますようお願いをしておきたいといふふうに思います。

次に、3点目の長与ニュータウンの振興策について質問をいたします。

長与ニュータウンは約1,200世帯が暮らす団地ですけれども、昭和47年から49年の開発から40年が経過をいたしております。現在高齢化率はおおむね30%を超えるという状況になってきております。団地が造成されて住宅が次々に建設をされていった当初は、ほとんどが勤労世帯で、長与町の税収に大変多大なる貢献をしておられた方々です。今日の長与町の発展の土台を築く原動力になった方々だと言っても過言ではないといふふうに思います。しかし、定年退職をする世代がふえ出す10年ほど前あたりから、1つは生協が閉鎖され、交番もなくなり、JAも現在では辛うじてATMの機械を残すのみとなってしまいました。今回さらにここから長与ニュータウンの合同宿舎のうちに1棟と2棟が閉鎖されるという計画が出されたわけですが、これはそこに住んでいらした住民が退居するということは、まさに自治会の加入世帯が減少するわけですし、地域の衰退といふふうに見ることができるんじゃないかといふふうに思います。これら一連の出来事は、長与町行政当局の直接の責任では私はないといふふうに思います。し

かし、長与町をついの住みかと決めて住んでいらっしゃる方々の利便性や幸せ、高齢化した団地の住民も含めて、町もぜひこの問題については考えてほしいというのが今回の質問の趣旨であります。

先日、同僚議員もこの合同宿舎の閉鎖の問題を取り上げられました。その質問のやりとりの中で、財務事務所としては一般に競売をしたいという意向であったということでもありますけれども、これを受けて、本当につい最近このことがわかったもんですから、まだ地元自治会としても何ら動きは現在のところ、あっておりません。しかし、長与ニュータウンには、御承知のとおり、3つの自治会もありますし、ニュータウンの連合自治会、それから私たち議員も含めたところでまちづくり委員会というものもあります。こういったところで今後恐らく話し合いが始まるんじゃないかというふうに思いますけれども、もっと地元の方々から、もう閉鎖されるのであれば、もう少し地元の振興につながるようなことはできないかというふうな話し合いになった場合に、そういう要望があれば、私は、町がそれを受けとめて、地元と一緒に財務省と交渉していく、そういう選択肢もぜひ残しておいてほしいというふうに思います。先ほどの答弁では、町としてはこれに対して考えていないという答弁でしたが、考えてないと言わずに、ぜひ地元自治会、地元と一緒に考えていたいというふうに答弁を変えることはできないでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

きょうはひどう難しかことばかり聞かれるもんで……。

これは一昨日も岩永議員の質問の中で、公営住宅みたいな感じでそれを活用する考えはないかということであったわけです。ですけれども、そのときも申し上げたわけですが、現状ではそれは考えていないということをお断り申し上げます。それは、要するに、これを、60、60でしたかね。60戸、60戸ですね。(発言する者あり)30戸、30戸ですね。これが、先ほども申し上げたように、昭和52年から建っているわけで、要するにもう耐力がないんですよ。ですから、耐震もせんばいかん。そういうこともあって、財務省が、それは幾らで処分をされるというのか。財務の方とのいろいろ意見交換の中では、建物は建っていた方が土地は安いんですよということを私が申し上げたわけです。当然建物が建っていた方が、実際の地価は安いんですよ。建物が無い方がむしろ高いわけですね。町が買わない。先ほどシーボルト校の話もいたしましたけれども、シーボルト校あたりの留学生を受け入れるという、そういう施設に活用されたらどうですかということも今、私が提案をしてるわけですが、これは、大学の方からもまだ返事は来ておりません。ただ、そういうことで、そういう公共の機関が買ってくれないということであれば、一般に競争入札でその処分せんばいかんというような話をされておりました。しかし、条件がそういうことでありますから、そら簡単に民間も恐らく手は出さんとじゃなかですかという冗談

めいた話はいたしたわけですがけれども、今のところ何に使うかということも考えておりませんし、恐らく公営住宅では無理だというふうに考えておられて、先々何に使うかという、そういう現状では考えも持っていないわけでございまして、現在のところは、そういう意味から考えておりませんということをお申し上げておるわけでありまして。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

確かにもう、恐らく耐震基準をクリアしていない建物を町が引き受けても、非常に困るといふような問題もあると思います。しかし、例えば、本当にあるのかわかりませんが、財務局で更地に、JAの方はもともと更地にして云々という話もありましたが、そういうふうに財務局として更地にしてどうかというような話もあるかもしれませんし、先ほど言いましたように、長与ニュータウンの住民の皆さんというのは、やはりこの間ずっと、もう40年前に宅地が造成されて、非常に大きな、多大な貢献をして、いろんなまちづくりにも協力して、いろんな住民運動もされて、そういった方々だというふうに……。言いますように、そういう現役世代で、非常にいいときはよかったけれども、団塊の世代の方々が退職されて、だんだん車を手放したり、不便になってくる中で、いろんな施設がなくなっていったという中で、そういうことも考えて、そういうことがあったから、以前、JAの跡地の問題では町も積極的に動いていただいたというふうに思っているんです。であるならば、同じように、もしこの土地、建物が、建物は除外しても結構ですけども、何らかの住民の幸せに活用できるような方向が住民の方から提案がなされた場合は、そのときはぜひ一緒になって何らかの有効活用ができないのかということを検討する余地はあると私は思うんですが、再度答弁をお願いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

葉山町長。

町 長 (葉山友昭君)

私もニュータウンの歴史というか、そういうものについてはよく知っておるつもりであります。高齢化が進んで、非常に買い物ややりづらいつか、あるいは住みづらいつか、いろいろそういうお話も承っておるわけで、どうでしょうかね、そこを例えば買収をして、何に使うのかという、そういう用途の問題もありましょうし、非常にそこら付近が難しい問題だというふうに思うんですよ。いろいろそれは、その地域の中にできるわけですから、当然何かをつくるにしても、自治会の皆さん方と協議をしなければ、それはできるはずがないわけです。ですから、それは協議はしてもいいんですけれども、私どもも、もし財務省から譲り受けるとすれば、それはそれなりの、なるべく安い単価で確保したいというふうに思うし、跡地はやっぱり利用するとすれば、そういう商店なり、日常生活の利便をどうするかという、そういうものに利活用できれば一番ベターだというふうに思っておりますけれども、い

ずれにしても耐力がないわけですから、これはもう建物は壊さないことには、再利用という形にはなかなか、さっきあなたがしきりに言います、このリフォームのそういう形にはなかなか得となかなかというふうに私は思っております、今のところ何も考えておらんというふうに言うたのは、そういう諸般の問題を考えて申し上げたわけです。自治会なり、あるいは地元に議員さんもいらっしゃるわけですから、何か使うようなことで町の方でひとつ検討をしてという形になれば、それはまたそれなりに違う視点から検討をしていかんやらんというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

きょうのこの件は、まさにこの一般質問を出そうか出すまいかという、一般質問通告をですね、そういう時期に飛び込んできた話で、まだ地元としても、何も話はしておりません。ただ、そういったこともありますので、ぜひ念頭に置いていただきたいと思います。後ほど恐らく地元、私たち議員とか自治会とかともそういう協議をしてから、ひょっとしたら提案があるかもしれませんので、そのときにまた改めて協議をさせていただきたいというふうに思います。

以上で質問終わります。

議長 (山口経正議員)

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 16時34分)